

北九州市教育委員会事務 点検・評価報告書 【令和6年度実績】

令和7年9月 北九州市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)第26条では、すべての教育委員会において、「その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と義務付けられています。

これを受け、北九州市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「北九州市こどもまんなか教育プラン」(計画期間:令和6年度~10年度)(以下、「こどもまんなか教育プラン」という。)に基づく、令和6年度の教育委員会の事務について、点検及び評価を行いました。

本報告書は、その結果及び教育に関し学識経験を有する者の意見をまとめたものです。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務
その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)
を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、
これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の
活用を図るものとする。

□ 第1章 北九州市教育委員会について	1
□ 第2章 教育委員会の活動状況	3
1 教育委員会会議	
2 総合教育会議の開催	
3 委員の活動状況	
□ 第3章 点検・評価について	
1 北九州市こどもまんなか教育プラン	4
2 点検・評価についての基本的な考え方	7
□ 第4章 令和6年度施策の点検・評価	
ミッション1 全てのこどもにとって「居心地のよい学校」をつくる	8
ミッション2 こどもが失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくる	16
ミッション3 誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進める	24
ミッション4 自律的で特色ある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高める	41
ミッション5 地域とのつながりの中で、社会全体でこどもを見守り支え、育てる	50
□ 第5章 学識経験者等の知見の活用	
1 概要	57
2 学識経験者等の意見	
□ 第6章 巻末資料	
令和6年度 教育委員会会議付議案件一覧	63

北九州市教育委員会

北九州市教育委員会は、教育長及び5人の委員をもって組織している。

教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命する。任期は3年。

教育委員会の構成員かつ代表者として会務を総理し、合議体の意思決定に基づき事務を執行する。

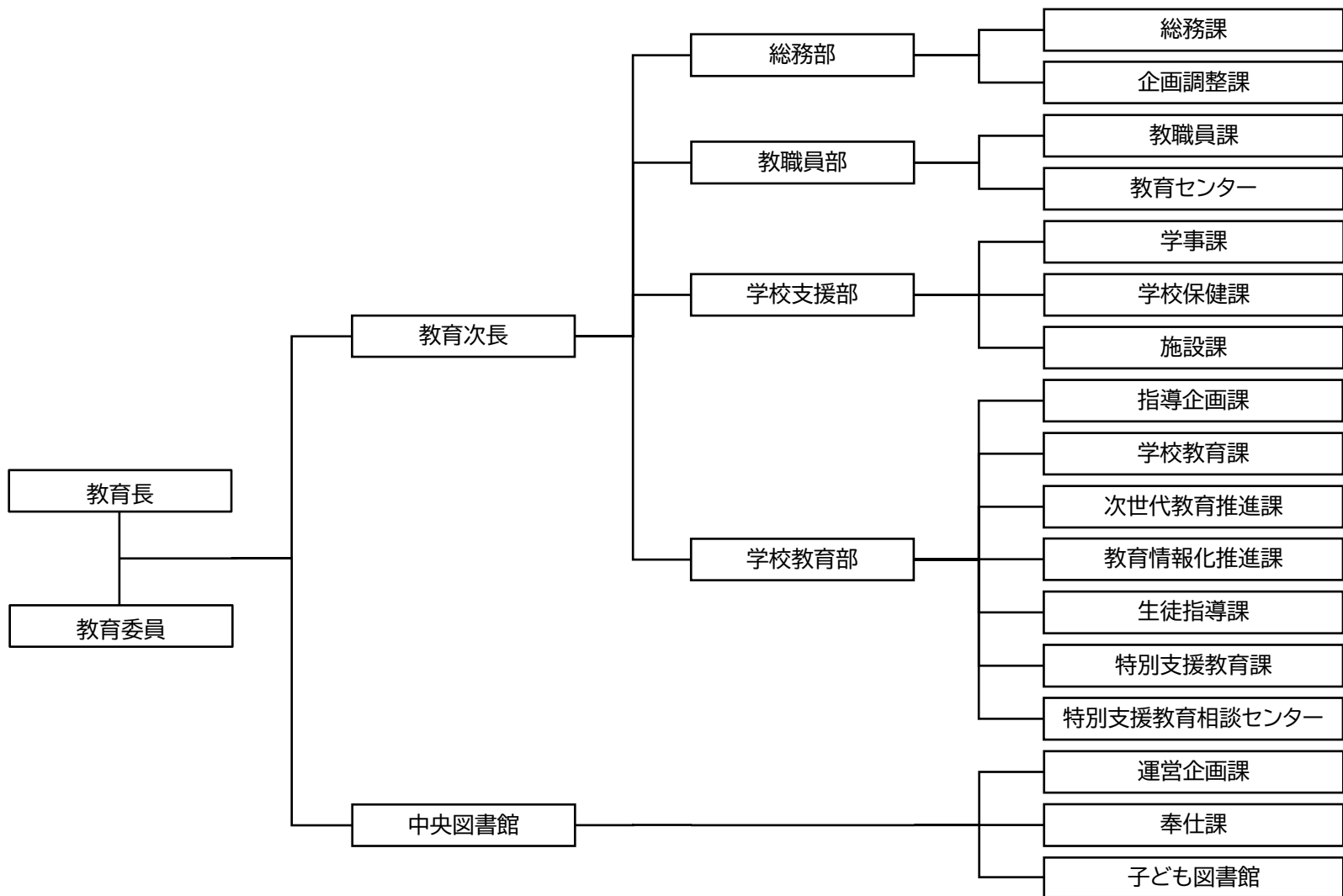
委員は、人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、市長が議会の同意を得て任命する。任期は4年。

教育長	太田 清治	令和7年4月1日就任
委員(教育長職務代理者)	大坪 靖直	令和4年7月9日就任
委員	郷田 郁子	令和3年10月9日就任
委員	香月 きょう子	令和5年7月1日就任
委員	中島 良	令和5年7月1日就任
委員	清成 真	令和6年4月1日就任

(令和7年4月1日現在)

北九州市教育委員会事務局

教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に事務局を置いている。(令和7年4月1日現在)



第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議

(1) 審議の状況

教育委員会では、令和6年度に教育委員会会議を23回開催し、議案の審議等を行った。

また、教育委員会会議での議論をより深め、委員がその役割を十分に発揮できるよう、議案等の審議に先立ち、毎回、委員による勉強会を行った。

(2) 傍聴者の状況

75人(延べ数)

議案等の内容	件数
基本方針・計画の策定	14
教育委員会規則等の制定・改廃	20
人事(異動方針・懲戒等)	12
議会への提出議案・概要報告等	10
教科書採択等	5
教員等の選考試験	2
審議会委員等の任命・委嘱	17
その他教育委員会の個別事業等	27
請願・陳情等	8
合 計	115

※上記115件の内訳:議案61件、協議・報告等54件

2 総合教育会議の開催

地教行法第1条の4により、市長と教育委員会が協議・調整をする場として総合教育会議を置くこととされ、平成27年度から「北九州市総合教育会議」が開催されている。令和6年度は、令和7年1月24日(金)に開催され、次のテーマについて活発に意見が交わされた。

- 児童生徒の安全確保と心のケアについて
- いじめの重大事態について
- 教職員のウェルビーイングの向上について
- 学びの多様化学校について
- 新たな時代の教育デザインの構築について

総合教育会議



3 委員の活動状況

委員の活動は、定例の教育委員会会議のほかに、本市教育行政の向上を目的とした他都市先進事例や市立学校・教育施設、教育活動の視察、関係団体との意見交換、指定都市教育委員会の協議会への出席、マイスター教員認定式や学校の創立記念式典への出席等も行っている。令和6年度は、石川県立図書館、金沢21世紀美術館(ミュージアム・クルーズ)、新下関給食センター、広島叡智学園の視察等を行った。

1 北九州市こどもまんなか教育プラン

(1)「北九州市こどもまんなか教育プラン」の策定

北九州市では、教育基本法に基づき、地方公共団体の教育振興基本計画である教育プラン(第1期計画期間:平成21(2009)年度～平成30(2018)年度、平成26(2014)年2月中間改訂、第2期計画期間:令和元(2019)年度～令和5(2023)年度)を策定し、こどもの教育に対する満足度を高めるとともに、市民の参画を進める取組みを総合的に推進してきた。

その結果、学力や体力の向上、文化芸術に触れる取組みの充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材の配置・充実によるきめ細かな対応、スクールヘルパー等の市民の教育参画の推進、経済界との連携による学校支援事業などの地域との連携の充実など、様々な成果や前進があった。

令和6(2024)年3月に策定された北九州市基本構想・基本計画(以下、「新ビジョン」という。)では、目指す都市像を「つながりと情熱と技術で、『一步先の価値観』を体現するグローバル挑戦都市・北九州市」として、その実現に向けて、3つの重点戦略(「稼げるまち」の実現、「彩りあるまち」の実現、「安らぐまち」の実現)が掲げられており、この新ビジョンと整合を図りながら、北九州市総合教育会議を経て、市の教育行政に関する目標や基本方針を定める「北九州市教育大綱」が令和6(2024)年4月に策定された。

北九州市教育委員会では、「こどもまんなかで質の高い教育環境」の実現に向け、この教育大綱の実行計画となる教育振興基本計画として、「北九州市こどもまんなか教育プラン」を令和6(2024)年8月に策定した。

(2)「こどもまんなか教育プラン」の体系

ミッション	主な施策
1 全てのこどもにとって「居心地のよい学校」をつくる	(1) こどもを枠にはめず、一人ひとりのこどもの違いを尊重する
	(2) こどもが人を支え、人から支えられ、自分の身を守れるように育てる
	(3) 学校の中でも外でも、安全で安心して過ごせる居場所をつくる
2 こどもが失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくる	(1) こどもを「社会の構成員」として尊重し、こどもの意見を聴いて学校運営に活かす
	(2) こどもも教職員も安心して挑戦し、失敗を楽しみ、成長の糧とできる環境を整える
	(3) こどもが好きなことに夢中になれる環境をつくることで、知的好奇心を高め、思考力を育てる
	(4) 社会に開かれた教育、学校外の学びや放課後活動の充実を進める

ミッション	主な施策	
3 誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進める	(1)	確かな学力と健やかな体を育成する
	(2)	不登校児童生徒の支援やインクルーシブ教育システムの実現、夜間中学の運営などを進める
	(3)	人権、ジェンダー平等、多様性の理解を深め、他者を尊重する態度を養う
	(4)	グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成と国際理解教育の推進を図る
	(5)	ICTを日常的に活用し、リアルとデジタルの効果的な融合を進める
4 自律的で特色ある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高める	(1)	教職員が、時代の変化に対応して求められる資質・能力を身に付ける
	(2)	働きやすく、教職員同士がつながり、誰もが力を発揮できる職場をつくる
	(3)	自律的で特色のある学校をつくる
5 地域とのつながりの中で、社会全体でこどもを見守り支え、育てる	(1)	地域・企業、NPO等と連携した教育を進める
	(2)	学校と地域の連携による学校運営を進める
	(3)	教育に関する情報を社会全体で共有できるよう積極的に発信する

2 点検・評価についての基本的な考え方

(1)実施にかかる基本的な考え方

- ・地教行法第26条第1項では、点検・評価は、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について行うこととされている。
- ・本市教育委員会では、こどもまんなか教育プランに掲載した施策を中心に点検・評価し、今後の施策や事務事業の方向性の検討に活用する。
- ・また、同法同条第2項では、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされていることから、外部の学識経験者を選任し、評価の内容などについて意見を聴くこととする。

(2)点検・評価の方法

①実施単位・指標

こどもまんなか教育プランの5つのミッションごとに指標を設定

<指標の出典>

- ・ミッション1～3、5 令和6年度 全国学力・学習状況調査(文部科学省)
【対象:市立学校に在籍する小6・中3の児童生徒(回答者数:約13,600人、回答率:約95%)】
- ・ミッション4 令和6年度 教育委員会調査(北九州市)
【対象:市立学校に勤務する教職員(回答者数:約3,500人、回答率:約67%)】

②評価方法

上記の指標の達成状況に基づき、市の行政評価と同様に4段階評価を行う。

- ✓順 調 (達成率100%以上)
- ✓概ね順調 (同 80%以上)
- ✓やや遅れ (同 50%以上)
- ✓遅 れ (同 50%未満)

③手順

- ・施策を所管する担当部署による自己評価
- ・学識経験者の意見聴取
- ・教育委員会会議での評価の決定
- ・議会への提出、公表

《ミッション1》全てのこどもにとって「居心地のよい学校」をつくる

KPI:学校に行くのは楽しいと思うこどもの割合

<R5実績値> 小学生:83.8% 中学生:78.9%

	R6	R7	R8	R9	R10
目標	小学生:85.0% 中学生:80.0%	小学生:86.3% 中学生:81.3%	小学生:88.0% 中学生:83.0%	小学生:89.0% 中学生:84.0%	小学生:90.0% 中学生:85.0%
実績	小学生:84.1% 中学生:80.6%	—	—	—	—
評価 〔達成率〕	概ね順調 〔小学生: 98.9% 中学生:100.8%〕	—	—	—	—

(1)こどもを枠にはめず、一人ひとりのこどもの違いを尊重する

①「こどもまんなか」教育施策の推進

a 「北九州市こどもまんなか教育プラン」の策定

・教育大綱で示された「こどもまんなかで質の高い教育環境」の実現に向けて、オンラインの全校アンケートを通じて、こども等の意見を反映させた「北九州市こどもまんなか教育プラン」を令和6年8月に策定した。

<オンラインアンケートの回答人数>

	児童(小4～6)	生徒(中1～2)	教職員	保護者
回答人数	4,413人	2,536人	1,628人	11,880人

・こどもまんなか教育プランの浸透・実践のために、対話型の教職員研修として「先生カフェトーク」を全6回実施し、約100名が参加した。

次期教育プラン
検討会議



b 幼児教育水準の維持向上、幼児教育と小学校教育の円滑な接続

幼児教育センターにおいて公立・私立幼稚園を対象に、教育面からの支援に取り組んだ。

【幼児教育水準の維持向上(3つの支援)】

- ・教育内容を深める支援(幼児教育における調査・研究)
- ・人材を育成する支援(幼稚園教諭の資質向上)
- ・特別な配慮を要する幼児への対応力を身につける支援(特別支援教育)

<派遣等件数> 訪問:228件 電話・来所相談:44件 合計:272件

【幼児教育と小学校教育の円滑な接続】

- ・就学前施設、小学校、特別支援学校の管理職および連携担当者等を対象に「保幼小連携研修会」を実施した。

<研修会参加者数> 当日参加:472名 オンデマンド視聴:82名

(2)こどもが人を支え、人から支えられ、自分の身を守るように育てる

①生命(いのち)の安全教育の推進

a 指導の手引きの改訂

・より実効性のある生命の安全教育の推進を目指し、「生命の安全教育 指導の手引き」の改訂に取り組んだ。

②人権教育の推進

a 人権教育研修会の実施

- ・人権教育管理職研修会や各種人権教育研修会を通じて、教職員の人権意識の高揚を図り、児童生徒への適切な人権教育を推進した。
- ・学校に対し、「人権教育ハンドブック」、「新版いのち」等の資料の活用を促して、人権教育を推進した。

<人権校内研修会の実施率> 100% <「新版いのち」の活用率> 100%

③道徳教育の推進

a 北九州市道徳教育推進校の指定

- ・「考え、議論する道徳」へと質的転換を図るために、北九州市道徳教育推進校を指定し、指定校において、指導主事が訪問・指導助言等を行い、道徳教育の推進に関する取組支援を行うとともに、研究の成果を全市に発信し、普及を図った。

<指定校数> 小学校:5校 中学校:6校 <訪問・指導回数> 15回

(3)学校の中でも外でも、安全で安心して過ごせる居場所をつくる

①学校施設の維持管理

a 大規模改修工事の実施

- ・施設の長寿命化と年度ごとの費用の平準化を図るため、「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、小中学校を対象として、計画的に学校施設の改修・整備を行った。

<大規模改修工事数> 小学校:5校 中学校1校 計6校

②未来を見据えた教育環境の整備

a 新しい時代の学びを実現する学校の提示

・これからの時代に必要となる新たな学びや社会の変化に対応する新しい小中学校のあり方を検討するため、「北九州市型みらい教育デザイン(案)」を、令和7年1月の総合教育会議で提示・協議した。

・学校規模適正化の更なる取組みの推進と、社会・教育環境の変化、児童生徒数の将来推計の更新時期などを見据え、「北九州市学校規模適正化の進め方検討会」の意見も踏まえながら、令和6年6月に「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」を改定した。

<学校規模適正化の実施状況>

H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
2校閉校	1校閉校	—	2校閉校 【次年度 1校開校】	2校閉校 【次年度 1校開校】	学校規模適正化の 進め方の検討・改定	

b 学校施設の改修

・児童・生徒の安全を確保し、安心・快適な学校生活が送れるよう、また特別支援学校および特別支援学級の教室数不足等へ対応するため、計画的に小学校、中学校、特別支援学校の学校施設の改修等を実施し、教育環境の整備を行った。

<トイレ洋式化> 小学校:10校

<バリアフリー化(大規模改修)> 小学校:5校 中学校:1校

<空調機器の整備(特別教室)> 小学校:22校

<特別支援教室の整備> 小学校:32校 中学校:18校

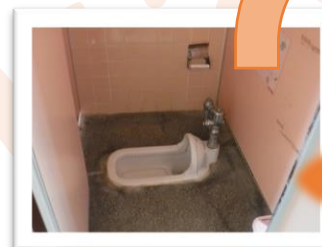
<小倉北特別支援学校等の整備>

③学びの機会の確保

ミッション3(2)③に記載 P.29

④地域との連携

ミッション5(2)①に記載 P.52



トイレの洋式化

(1)こどもを枠にはめず、一人ひとりのこどもの違いを尊重する

①「こどもまんなか」教育施策の推進

a 教育プランの浸透

- ・新たな教育プランの策定に伴って、点検・評価の方法を見直すとともに、教育プランの施策に各課の事業と予算を関連づけて進捗管理を行うことで、教育委員会で統一した方向性を共有し、こどもまんなか教育プランの着実かつ一体的な推進を図る。
- ・教職員への教育プランのさらなる浸透・実践のために、カフェトークを任意参加から悉皆研修へと見直し、受講者の拡大を図る。

<開催回数・参加者数> 全8回・約850名

先生カフェトーク



- ・各学校の重点的取組みを示すスクールプランの必須3項目に、教育プランのミッションに合わせたものを設定し、教育プランの具現化を図る。また、小学校5校、中学校1校を「学びの転換推進校」とし、教育プラン実践の牽引役として、全校への浸透を図る。

b 幼児教育水準の維持向上、幼児教育と小学校教育の円滑な接続

【幼児教育水準の維持向上】

夕方オンライン講座について、より学びを深めるためにシリーズ化し、3テーマ計6回を設定するとともに、受講対象として保育所(園)を追加し、広く周知を図る。

【幼児教育と小学校教育の円滑な接続】

- ・令和6年度は「保幼小連携研修会」の開催時期が令和7年1月であったため、実践発表の内容を年度中に反映させることが難しかった。令和7年度は研修の開催時期を検討し、研修会の内容が反映できるようにする。
- ・令和7年度は新たに「北九州市架け橋プログラム検討会議」を立ち上げ、『「北九州市版架け橋期のカリキュラム」の策定、モデル校区の選定』等を協議する。

(2)こどもが人を支え、人から支えられ、自分の身を守るように育てる

①生命(いのち)の安全教育の推進

a 指導の手引きの改訂

- ・令和6年度は「生命の安全教育 指導の手引き」の改訂について、従来の指導資料に動画・スライドを追加し、デジタル教材としてパッケージ化することや、教科書改訂に伴うカリキュラム変更を行うことなど、改訂の方針を固めることができた。令和7年度はこの方針に沿って、引き続き「生命の安全教育 指導の手引き」の改訂に取り組む。
- ・「学習指導要領に示されていない内容を含む授業」にかかる指導案についても、他都市の指導案等を参考にしながら作成していく。

②人権教育の推進

a 人権教育研修会の実施

- ・令和6年度は、人権教育管理職研修会や各種人権教育研修会を通じて、教職員の人権意識の高揚を図り、児童生徒への適切な人権教育を推進することが出来た。令和7年度も同様に推進していく。

③道徳教育の推進

a 道徳教育の更なる普及

- ・道徳教育推進指定校において、児童生徒に対するアンケートの肯定的回答の割合が増加しているなど、一定の効果が得られた。令和7年度も引き続き、北九州市道徳教育推進校を指定し、指導主事による訪問・指導助言等の支援を行うとともに、研究の成果を全市に発信し、「考え、議論する道徳」の更なる普及を図る。

<指定校数> 小学校:6校 中学校:7校 高校:1校 <訪問・指導回数> 15回以上

(3)学校の中でも外でも、安全で安心して過ごせる居場所をつくる

①学校施設の維持管理

a 大規模改修工事の実施

・令和6年度は小学校5校、中学校1校、計6校の大規模改修を行い、概ね予定通りに実施することが出来た。引き続き、施設の長寿命化と年度ごとの費用の平準化を図るため、「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に学校施設の改修・整備を行っていく。

②未来を見据えた教育環境の整備

a 新しい時代の学びを実現する学校の検討

・令和7年1月の総合教育会議で提示した「北九州市型みらい教育デザイン(案)」の実現に向けて、従来の学校規模適正化から次元を上げ、小中一貫教育の推進を前提にした、新しい時代の学びを実現する学校の具体的な検討を進める。

b 学校施設の改修

・引き続き、トイレ洋式化、学校施設のバリアフリー化やZEB化、空調機器の整備等に取り組み、教育環境の整備を行う。特別支援学級は依然増加傾向にあるため、引き続き整備を行っていく。

・小倉北特別支援学校については、令和7年10月末の建物完成を目指す。

<トイレの洋式化> 小学校:10校 中学校20校

<バリアフリー化(大規模改修)> 小学校:3校 <ZEB化(設計)> 小学校:1校

<空調機器の整備(特別教室)> 小学校:40校 中学校55校

<小倉北特別支援学校開校時期> 令和8年1月新校舎開校

<北九州中央高等学園開校時期> 令和8年4月新校舎開校

③学びの機会の確保

ミッション3(2)③に記載 P.35

④地域との連携

ミッション5(2)①に記載 P.54

参考指標

	R5(基準値)	R6(実績)	R10(目標)
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると回答したこどもの割合	小学生:62.5% 中学生:65.1%	小学生:61.5% 中学生:64.0%	小学生:65.0% 中学生:70.0%
学校生活の中で「こわいな」「不安だな」と思ったことがあると回答したこどもの割合	小学生:23.1% 中学生:21.8%	※1	小学生:15%以下 中学生:15%以下
「勤務する学校が、こどもにとって安全・安心な居場所になっている」と回答した教職員の割合	65.5%	※1	85%以上
学校施設老朽化対策事業(大規模改修及び外壁改修)の工事校数	47校 (R1～5年度)	大規模改修:5校 外壁改修:7校 計12校	50校 (R6～10年度)

※1:「こどもまんなか教育プラン」策定のために実施した、全校アンケートでの調査項目。
令和6年度はアンケートを未実施であり、今後アンケートを定期的に実施予定。

《ミッション2》 こどもが失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくる

KPI:将来の夢や目標を持っているこどもの割合

<R5実績値> 小学生:81.1% 中学生:66.8%

	R6	R7	R8	R9	R10
目標	小学生:81.9% 中学生:67.5%	小学生:82.7% 中学生:68.2%	小学生:84.0% 中学生:68.5%	小学生:84.5% 中学生:69.0%	小学生:85.0% 中学生:70.0% (政令市1位の水準を目指す)
実績	小学生:82.0% 中学生:65.7%	—	—	—	—
評価 (達成率)	概ね順調 (小学生:100.1% 中学生:97.3%)	—	—	—	—

(1)こどもを「社会の構成員」として尊重し、こどもの意見を聴いて学校運営に活かす

①「こどもまんなか」の教育施策の推進

ミッション1(1)①に記載 P.9

(2)こどもも教職員も安心して挑戦し、失敗を楽しみ、成長の糧とできる環境を整える

①コミュニケーション力や生きる力を身に付ける教育の推進

a 北九州ステップアップメソッド(コグトレ)の推進

・コグトレ共同開発者の高知健康科学大学 宮口学長との研修会や城野小学校でのコグトレ実践公開授業を3回、学校力向上支援訪問(コグトレ)を2回実施した。

b 学校部活動の振興

学校部活動の振興を図るため、以下の事業を実施。

<部活動外部講師の配置>

・顧問教員に代わって専門的な部活動の指導を実施 - 154名承認(運動部:114名 文化部:40名)

<部活動指導員の配置>

・単独での部活動指導や学校外での活動(練習試合等)における引率を実施 - 29名

<部活動指導のNPO委託>

・部活動指導員の活用として、地域団体に部活動指導を委託

<中体連、中文連、小体連、小文連への運営費補助・児童生徒派遣補助>

・中体連等が主催する大会等の運営費や児童生徒が九州大会以上の大会等に出場する際の交通費・宿泊費の一部を補助

<連携部活動・合同部活動>

・単独では十分な活動が行えない学校が合同で活動 - 28校

・在籍校に希望する部活動がない場合、近隣の学校の部活動に参加可能 - 83名

学校部活動



c 多様な体験の場の提供

- ・平日の放課後の学校というフィールドを活用し、自由に探究心や研究心を開花させられるような「多様な体験の場」を提供する放課後エデュテイメント事業をモデル校6校で実施した。
- ・夏休みに、文化施設をはじめとする様々な施設に無料または一部割引で入場できる等の特典が受けられる「こども文化パスポート」を3歳以上中学生以下のこどもに配布した。

<実績>

参加自治体数(施設数)	17自治体(78施設)
利用人数(利用率)	75,119人(48.9%)

放課後
エデュテイメント事業



d 小規模校特別転入学制度の実施

- ・自然環境に恵まれた郊外の小規模な小学校(小規模特認校)に、通学区域を越えて児童が転入学できる制度を実施し、特色ある教育活動(のびのびカリキュラム)を展開した。

<令和6年度転入学児童数> 計55名

②アントレプレナーシップ教育による人材育成

a 未来の起業家を育成

- ・未来の起業家を育成するため、小中学生を対象に基本的な知識や創造力、問題解決能力を育む「アントレプレナーシップ教育(未来のスタートアップ育成事業)」を小学校2校、中学校1校で実践した。

<アンケート結果> 「将来への選択肢が広がった」: 93.0% 「起業してみたい」: 73.1%

- ・「北九州の企業人による小学校応援団」では、講師派遣プロジェクト及び社会体験プロジェクトとして児童への出前授業、教職員・保護者(PTA)向けの研修等、親学推進プロジェクトを実施した。

<出前授業> 利用申込:56校 実施:316回

(3)こどもが好きなことに夢中になれる環境をつくることで、知的好奇心を高め、思考力を育てる

①コミュニケーション力や生きる力を身に付ける教育の推進

ミッション2(2)①に記載 P.17-18

②特色ある教育環境の整備(市立高校)

a 「イチリツ・プロジェクト」の実施

- ・探究的な学びを軸に人材育成を目指すための学校設定科目「イチリツ・プロジェクト」を実施した。北九州市立大学地域創生学群や福岡県中小企業家同友会と連携し、より深い学びにつながる在り方や、キャリア教育(インタビューシップ)を実施した。
- ・情報ビジネス科の募集を停止し、令和7年度入試から未来共創科に一本化した。



(4)社会に開かれた教育、学校外の学びや放課後活動の充実を進める

①コミュニケーション力や生きる力を身に付ける教育の推進

ミッション2(2)①に記載 P.17-18

②市民の学びを支える図書館の機能強化

a 学校図書館職員の配置

- ・学校教育における読書活動を推進するため、全中学校区及び特別支援学校に学校図書館職員を配置するとともに、スクールヘルパー(ブックヘルパー)と協力して、学校図書館における読書環境の充実を図った。
- ・新しいカリキュラムに応じた小学校6学年分のブックリストを完成させた。

b 中央図書館のリニューアル

- ・多世代の居場所づくりなど、多様なニーズに応え、安全・快適で誰もが利用しやすい図書館を目指すため、中央図書館の開館50周年に合わせ、中央図書館のエントランスのリニューアルに着手した。

c 北九州市立図書館基本計画の策定

- ・今後の図書館の在り方と目標達成のための具体的施策を示した「北九州市立図書館基本計画」を策定した。

(1)こどもを「社会の構成員」として尊重し、こどもの意見を聴いて学校運営に活かす

①「こどもまんなか」の教育施策の推進

ミッション1(1)①に記載 P.12

(2)こどもも教職員も安心して挑戦し、失敗を楽しみ、成長の糧とできる環境を整える

①コミュニケーション力や生きる力を身に付ける教育の推進

a 北九州ステップアップメソッド(コグトレ)の推進

・振り返りシートの平均値は3.9（最高値は4.0）と高い結果となったため、令和7年度も、宮口学長との連携を継続し、コグトレの理論と実践に基づいた研修会の実施、定期的なコグトレ活用推進研究部会の開催を通して、研究部会員の横のつながりを強化するとともに、各学校の実態に応じた情報提供に繋げる。

b 学校部活動の振興

・令和6年度は、部活動の現状に「とても満足」、「おおむね満足」と回答した生徒の割合が84.3%と高い評価であったため、令和7年度も同様の事業を実施し、こどもたちの活動環境の整備や学習意欲の向上等を支援する。

c みらい探究プロジェクトの開始

・年間を通してのプログラム実施が難しく、単発のプログラム実施になっていたことや学校の敷地内での活動プログラム実施であったために、プログラム内容に制限があったことが課題であった。
・令和7年度は「みらい探究プロジェクト」を立ち上げ、こどもたちが「なりたい自分」「好きなこと・得意なこと」「興味・関心をひきつけるもの」に出会い、これからの生き方について主体的に考える機会につながる体験活動を提供していく。

d 文化・歴史・自然の体験

- ・こどもまんなかの視点で体験活動のあり方を再整理し、「たいけん・まなび充実大作戦」としてパッケージ化して情報発信することにより、実体験を通じた学習の機会と選択肢の充実を図る。
- ・こども文化パスポートのオンライン化により、事業の大幅な効率化を実現した。また、参加自治体が3市町増加し、事業規模も拡大した。令和7年度は、こどもたちの体験活動のさらなる充実を図るため、公共交通機関との連携やPR強化等に取り組む。

e 小規模校特別転入学制度の推進

- ・令和7年度は57名の転入学生を決定し、制度利用者を増加させることができた。今後も丁寧な制度説明と効果的なプロモーションを行い、次年度に向けてさらなる利用促進を図る。

②アントレプレナーシップ教育による人材育成

a 未来の起業家を育成

- ・「アントレプレナーシップ教育(未来へのスタートアップ育成事業)」については、アンケート結果が高評価であり、事業の効果が十分に得られたため、引き続き、起業家精神やビジネスマインドを育む取組みを推進していく。
- ・「北九州の企業人による小学校応援団」と連携を図り、企業がもつ人材や経営のノウハウなどを生かし、出前授業や児童向けの体験学習、教職員を対象とした研修への講師派遣などに有効活用する。

(3)こどもが好きなことに夢中になれる環境をつくることで、知的好奇心を高め、思考力を育てる

①コミュニケーション力や生きる力を身に付ける教育の推進

ミッション2(2)①に記載 P.20-21

②特色ある教育環境の整備(市立高校)

a 特色ある教育環境の整備

- ・大学教授や学生インターン等との交流によるロールモデルとの出会いや、インタビューシップを通じた地元企業との関係強化による市立高校の知名度向上等の成果があったため、令和7年度においても「産・官・学・民」と連携・協働しながら、より多様な学びの機会を提供していく。

(4)社会に開かれた教育、学校外の学びや放課後活動の充実を進める

①コミュニケーション力や生きる力を身に付ける教育の推進

ミッション2(2)①に記載 P.20－21

②市民の学びを支える図書館の機能強化

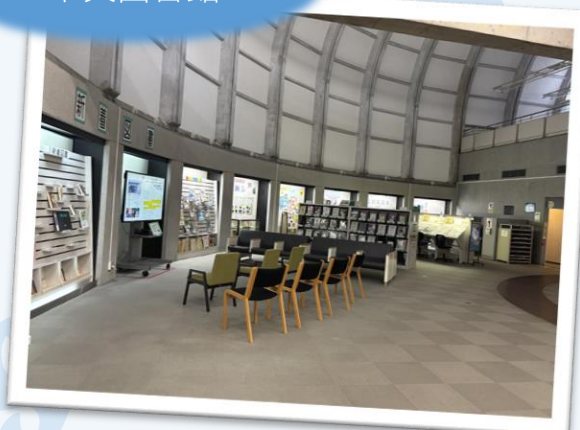
a 読書活動の推進

- ・全中学校区及び特別支援学校に学校図書館職員を配置し、学校図書館における読書環境の充実を図ることができた。
令和7年度も「北九州市子ども読書の日」を設定し、期間内における取組みを推進する。

b 中央図書館のリニューアル

- ・エントランスのレイアウト変更や椅子の配置、本の展示の工夫を行ったことで、開放的で本や雑誌を気軽に手に取り、くつろげる空間となったため、令和7年度もソファーやブックトラックの配置の工夫やエントランス横のトイレ改修、入口付近の整理を行うなど、さらに本に親しみ、くつろげる空間とする。

中央図書館



c 北九州市立図書館基本計画の推進

- ・「北九州市立図書館基本計画」の計画期間は、令和7年度から令和22年度の16年の長いスパンとしているため、目指す姿の着実な実現に向けて、年度ごとの目標や具体的事業計画を示し、成果指標についても、年度ごとの目標を定め、点検・評価、取組みの改善に生かす。
- ・令和7年度は、市民の図書館に対するイメージ向上のため、図書館の新たな取組みを広く周知するなどPRに力を入れる。

参考指標

	R5(基準値)	R6(実績)	R10(目標)
「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答したこどもの割合	小学生:95.7% 中学生:94.4%	小学生:96.2% 中学生:94.9%	小学生:95.0% 中学生:95.0%
「挑戦したい気持ちはあるが、失敗が怖い(恥ずかしい)ので挑戦したくない」と回答したこどもの割合	小学生:24.1% 中学生:23.1%	※1	小学生:15%以下 中学生:15%以下
「5年前のこどもと比較して、困難にくじけず対応する力が劣っている」と回答した教職員の割合	37.0%	※1	20%以下
「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした」と回答した学校の割合	小学生:84.5% 中学生:98.2% (R4 年度)	※2	小学生:90% 中学生:100%
「学習を通じて、自分がしたいことが増えている」と回答したこどもの割合【市立高校】	77.8%	73.6%	80%
図書館の利用者満足度 (※中学生以下) ①「読みたい本の有無」 ②「調べ物に役立つか」 ③「職員の知識・説明」	①93.2% ②93.4% ③95.7% (R4 年度)	①92.2% ②96.4% ③99.2%	各項目で 90%以上

※1:「こどもまんなか教育プラン」策定のために実施した、全校アンケートでの調査項目。

令和6年度はアンケートを未実施であり、今後アンケートを定期的 to 実施予定。

※2:「全国学力・学習状況調査」の調査項目から除外されたため、令和6年度はデータなし。

《ミッション3》 誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進める

KPI:授業が自分に合った教え方、教材、学習時間などになっていると思うことの割合

<R5実績値> 小学生:81.7% 中学生:73.6%

	R6	R7	R8	R9	R10
目標	小学生:82.4% 中学生:74.9%	小学生:83.1% 中学生:76.2%	小学生:84.0% 中学生:80.0%	小学生:84.5% 中学生:80.0%	小学生:85.0% 中学生:80.0%
実績	小学生:83.1% 中学生:79.9%	—	—	—	—
評価 〔達成率〕	順調 〔小学生:100.8% 中学生:106.7%〕	—	—	—	—

(1)確かな学力と健やかな体を育成する

①学力向上の推進

a 学びの転換

・参加型の教育課程講習会の開催、随時アップデートされる「指導のポイント」の配信等、管理職や教員が主体的に関わり、学校間での学び合いを促進した。

b 補充学習の実施

・児童生徒の主体的な学習習慣の定着等を図るため、放課後等を活用して補充学習を実施する「ひまわり教室」を小学校85校、中学校49校で実施した。
・授業力向上を目的に特定の教科等の研究の推進や、複数教科の研究、個別最適な補充学習システムの構築に向けた実践を行う「学びチャレンジリーディングスクール事業」を小学校19校、中学校8校で実施した。

c 学習状況等の分析

・児童生徒の学習状況や生活の実態を把握し、その調査結果を基に、学力向上に向けたよりきめ細かな分析と指導を行い、学校や家庭での学習や生活習慣の改善を図る「北九州学びと育ちアンケート」を実施した。
・これまでの学力調査の結果を分析し、その後の授業改善等につなげるためのワークショップ研修を実施するとともに、学力向上に向けた機運づくりの推進を図る「学力向上分析プロジェクト」を実施した。

②体力向上の推進

a 運動習慣の確立

・「北九っ子体力向上シート」等の活用と、学校の課題に応じた「1校1取組み」を進め、家庭・地域とも連携しながら、年間を通した運動習慣の確立を図った。
・新体力テストの結果を踏まえた授業改善による体力の向上、運動が苦手な児童生徒の自己肯定感やスポーツへの興味・関心の向上を図った。

<全国平均値を上回った項目> 体力合計点 小学校男子4種目／8種目 小学校女子5種目／8種目 中学生男女4種目／9種目

③健康の保持

a 歯と口の健康づくり

・「学校における歯と口の健康づくり推進計画(令和4年3月)」において、目標に対する施策の柱、具体的な取組み、それを評価するための指標を設定し、取組みを進めた。

<主な取組み>

- ・フッ化物洗口を全市立小学校で希望者を対象に実施。
- ・フッ化物塗布を特別支援学校小学部全学年で希望者を対象に実施。
- ・啓発チラシ・健口力アップ通信・ポスターの作成。
- ・福岡県歯科衛生士会による歯科保健指導を、希望する小学校2、5年生(67校)に実施。

b 肥満・痩身傾向児の対策

・「肥満・痩身傾向児の割合」については、成長曲線・肥満度曲線を用いた発育の評価を行い、成長状態についての受診を勧奨するとともに受診結果について市医師会の専門部会と連携し、受診率向上に向けての対策を検討した。

④学校給食の質の向上

a おいしい給食大作戦

・市内の栄養士養成大学や料理人等で構成される「学校給食応援団」を発足。専門的な助言やメニューに関する提案に加え、児童との給食交流等、食育に関する取組みを実施した。

b 物価高騰対策

・給食に使用する食材の価格高騰が続く中、子育て世帯の負担軽減を図るため、給食食材の価格高騰分の経費について予算を計上し、引き続き給食費の保護者負担額を据え置いたまま、地場産食材や、児童生徒に人気の高い果物やデザート等、多様な食材を取り入れたバラエティ豊かで魅力ある給食を提供した。

c 学校給食献立レシピコンクールの開催

・児童・生徒の意見を生かした「バラエティ豊かな魅力のあるおいしい献立の充実」のため、地産地消をテーマに食べたい献立レシピを募集した。

<応募数> 小学校の部:2,604品 中学校の部-スチコン部門:485品 みそ汁部門:770品

学校給食応援団



⑤小中一貫教育の推進

a 小中一貫教育リーディング校区での取組み

- ・小中一貫教育リーディング校区として、八幡東区の2中学校区が、9年間を通したカリキュラムを作成するなど、様々な取組みを実践し、組織の在り方や地域との連携の在り方に関する知見を深めることができた。
- ・小中一貫教育実践発表会を実施し、成果について北九州市内の小中学校に発信した。

b 活動プランの作成

- ・北九州市すべての小中学校で、9年間の活動プランを作成し、9年間を見通した目指すこども像の共有や、小学校と中学校の学年段階を4-3-2として捉えた教育活動について、検討した。

(2)不登校児童生徒の支援やインクルーシブ教育システムの実現、夜間中学の運営などを進める

①不登校・いじめ対策の強化

a 不登校対策

- ・全教職員で児童生徒にとって居心地のよい学校づくりを推進し、長期欠席の未然防止に努めた。特に不登校の児童生徒に対しては、学校への登校のみを目標とするのではなく、将来の「社会的自立」を目指し、多様な学びの提供、関係機関との連携等を担った。
- ・各課の取組みをCOCOLOプラン(令和5年3月 文部科学省)の各項目と結び付け、チーム学校としての組織づくり、魅力ある学校づくり、特別な支援を要する児童生徒への対応等、内容を絞って全課で共有した。
- ・COCOLOプランの中でも提唱されている「心の健康観察」を全校で導入し、児童生徒からの心の小さなSOSのサインを見逃さず、早期対応に結び付けられるようにした。
- ・小学校の部で週2回、中学校の部で週3回、「未来へのとびらオンライン授業」を開催し、登録している児童生徒の好転を目指した。
＜オンライン授業登録者数(好転者数)＞ 小学校:54人(53人) 中学校:194人(187人)
- ・不登校やいじめなどの問題を抱える児童・生徒の対応にあたる専門家を配置し、課題の解決に取り組んだ。
＜スクールソーシャルワーカーによる事例の解決・好転率＞ 55.5%

b いじめ対策

- ・いじめの状況把握、分析及び調査研究、関係機関との連携等により、いじめの問題の未然防止、早期発見、早期対応を図った。

②特別支援教育の推進

a 特別支援教室の実施

・通常の学級に在籍する自閉症・情緒障害、発達障害などの障害のある児童生徒が通級指導教室設置校に通うことなく、在籍校において特別な指導を受けることができる「特別支援教室」を全ての小・中学校において実施した。

＜自校で通級による指導を受けている児童生徒数＞

	R6(R5)
児 童 数	527人(436人)
生 徒 数	210人(150人)
合 計	737人(586人)

b 専門職の配置

・特別な支援を必要とする児童生徒に適切な指導・支援の充実を図るため、通常の学級や特別支援学級に特別支援教育学習支援員、特別支援教育介助員を配置した。

・特別支援学校と、対象児童が在籍する小学校に看護師を配置した。

・医療的ケア児の状況把握や看護師への助言や支援等を行い、医療的ケア児への支援体制の構築に繋げた。

＜医療的ケア学校コーディネーターの定期巡回及び学校訪問の回数＞

	R6(R5)
特別支援学校	34回(23回)
小 学 校	49回(44回)

c 就労支援の促進

・就労支援コーディネーターによる実習先・就労先の開拓に取り組んだ。

・「特別支援学校生徒雇用促進セミナー」と「清掃技能検定(上級検定)」を同日開催し、企業等へ障害者雇用についての理解啓発を図った。

＜就労支援コーディネーターの訪問企業数＞

	R6(R5)
訪問企業数	460社(469社)
新規訪問企業数	163社(167社)
実習受入企業数	35社(32社)
就労受入企業数	14社(15社)

③学びの機会の確保

a 公立夜間中学校の開校

・義務教育を修了しないまま学齢期を経過した人や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人、外国籍の人など、様々な背景を持つ生徒に幅広く就学機会を提供するため、令和6年4月に北九州市初の公立夜間中学校である「北九州市立ひまわり中学校」を開校した。

＜令和6年度入学者数＞ 1年生:10名 2年生:1名 3年生:2名

ひまわり中学校



④経済的な課題への対応

a 奨学資金制度の運営

・教育の機会均等を図るため、経済的な理由により大学・高等学校などへの修学が困難な者に対して、修学上必要な学資金の一部貸し付けを行った。

＜貸付奨学生数＞

区分		R6(R5)
大 学	国公立	88人(90人)
	私 立	121人(141人)
高 等 専 門 学 校		0人(2人)
高 校	公 立	14人(11人)
	私 立	32人(31人)

b 就学援助制度の運営

・経済的な理由により、市立小中学校及び県立中学校への就学が困難と認められる児童生徒の保護者に、学用品費などの就学上必要な経費の一部援助を行った。

＜援助者数と援助率＞

区分	援助者数 R6(R5)	援助率 R6(R5)
小学校	6,661人(6,959人)	15.4%(15.7%)
中学校	4,210人(4,345人)	19.1%(19.6%)
合 計	10,871人(11,304人)	16.6%(17.0%)

(3)人権、ジェンダー平等、多様性の理解を深め、他者を尊重する態度を養う

①生命(いのち)の安全教育の推進

ミッション1(2)①に記載 P.10

②人権教育の推進

ミッション1(2)②に記載 P.10

③道徳教育の推進

ミッション1(2)③に記載 P.10

(4)グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成と国際理解教育の推進を図る

①外国語教育の推進

a 北九州市型外国語教育の実施

- ・令和6年度より、「北九州市型外国語教育」を市内外国語教育リーディングスクール(小学校4校、中学校3校)において先行実施した。
- ・管理職および研究主任を対象とした研修や先行実施校での公開授業、北九州市型外国語教育のハンドブックの修正など、全ての教員が実践できるよう周知を図った。
- ・北九州市型外国語教育実施を前に各校の学習到達状況を把握するために、英検ESGを全ての小学校で実施した。
- ・中学校の外国語科教員への指導と評価に生かすため、GTEC(ベネッセ)を中学校外国語教育リーディングスクール(対象:2年生)で実施するとともに、英検IBA(対象:1～3年生)を実施した。

A L Tによる授業



②文理の枠を超えた学び・最先端の理工系教育の推進

a スー1★GPの開催

・数学に関する「学校の中で味わえない体験の演出」を通して、中学生が数学への興味を深め、数学に強い次世代人材を育成するため、第2回スー1★GPを開催した。

<参加者> 165名(57組) (R5:141名(47組))

スー1★GP



③本市の特色を活かした教育活動の推進

a SDGsの視点を踏まえた学習

- ・SDGs推進校を23校指定し、特色ある取組み及び実践研究を行うとともに、その成果を取りまとめて全市に発信し、SDGsの視点を踏まえた教育を拡大・充実した。
- ・学習指導要領に示されている「持続可能な社会を創る担い手」の育成やシビックプライドの醸成を図るため、SDGsの視点を踏まえた地域教材を活用し、教科等の学習を行った。
- ・小学校4年生の総合的な学習の時間の中で、北九州市の自然に直接触れたり、環境ミュージアム、エコタウン等の環境教育関連施設を活用したりする「SDGs環境アクティブ・ラーニング」を実施した。

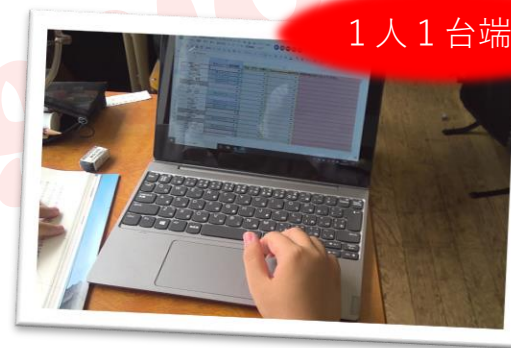
(5)ICTを日常的に活用し、リアルとデジタルの効果的な融合を進める

①ICTを活用した教育環境の整備

a 教員の指導力向上

- ・1人1台端末の活用を充実させることによって、教員がこどもたちの主体性を引き出す「授業観の転換」を図り、教員の授業力が向上することを目指した。
- ・端末活用推進校 - 小・中学校10校を指定
- ・ICTアドバイザー教員養成 - 小・中・特別支援学校教員35名を認定
- ・端末活用支援学校訪問 - 小・中学校へ約150件の訪問
- ・文部科学省リーディングDXスクール - 皿倉小・尾倉中が指定
- ・多様な研修機会の充実 - 延べ2,500名が参加

1人1台端末



(1)確かな学力と健やかな体を育成する

①学力向上の推進

a 学びの転換

- ・クラウドや1人1台端末の活用などを意識した授業改善に取り組む学校の増加など、一定の効果が得られた。
- ・令和7年度は、こどもたちの主体性を引き出す「学びの転換」を推進するとともに、市内の小中学校の授業を改革し、児童生徒一人ひとりの学力向上を目指す。

<具体的な取組み>

- ・学びの転換推進校の設定(市内小・中学校数校)
- ・推進校へのアドバイザー派遣や県外における先進事例の視察
- ・クラウドを活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実
- ・研究の成果を全校に発信し、更なる普及を図る

b 補充学習の実施

- ・児童生徒に主体的な学習の仕方を身に付けさせ、学習習慣や基礎的・基本的な内容の定着を図ることができた。引き続き、児童生徒の個別最適な学びをサポートし、学校の補充学習の充実を図っていく。

c 学習状況等の分析

- ・全国学力・学習状況調査の結果を分析し、その後の授業改善等につなげるためのワークショップ研修を実施した。引き続き、こどもたちの学び合いや主体性を引き出す授業改善、自ら問いを見付け解決していく探究的な学びや補充学習の推進を通じて、児童生徒一人ひとりの学力向上につなげる。

②体力向上の推進

a 運動習慣の確立

- ・体力の向上に関しては、小・中学校男女で、体力合計点で全国平均を上回り、取組みの成果が表れているが、運動習慣の定着については小学校女子、中学校男女において全国平均を下回ったため、継続して「楽しい体育の授業の実践」に取り組んでいくとともに、課題である「運動習慣の形成」「生活習慣の改善」に向けた取組みを推進する。

③健康の保持

a 歯と口の健康づくり

・「学校における歯と口の健康づくり推進計画」の目標である、むし歯や歯肉炎のない児童生徒の増加、歯科医師等の専門職及び家庭、学校との連携強化について、望ましい生活習慣の形成、歯科受診の促進、フッ化物によるむし歯予防の普及啓発強化等を施策の柱として取組みを進める。

b 肥満・痩身傾向児の対策

・肥満・痩身傾向児の割合を低減させるため、市医師会、学校医との連携を強化し、成長状態についての受診勧奨を確実に行う。

④学校給食の質の向上

a おいしい給食大作戦

・令和6年度は「学校給食応援団」からの専門的な助言やメニューに関する提案に加え、児童との給食交流等を実施することができた。引き続き学校給食を「生きた教材」として活用し、栄養教諭等と連携した食に関する指導の充実を図るとともに、おいしい給食大作戦において、「学校給食応援団」に協力いただきながら、学校における食育をさらに推進する。

b 物価高騰対策

・令和6年度は給食食材の価格高騰分を公費負担することにより、給食の質を確保した給食を提供することができた。引き続き子育て世帯の負担軽減の観点から、給食食材の価格高騰分の経費について予算計上し、質の確保や地場産物の継続活用を行う。

c 多彩な献立の提供

・多彩な献立を提供するため、令和6年度から令和7年度にかけて「学校給食魅力向上事業」として予算を計上し、スチームコンベクションオーブンを未設置校全校に設置する。

＜令和6年度設置済(計画通り)＞ 39校 ＜令和7年度設置予定＞ 15校

スチーム
コンベクション
オーブン



⑤小中一貫教育の推進

a 北九州市型小中一貫教育校及びモデル校の指定

- ・小中一貫教育リーディング校区における成果を踏まえ、令和7年度からは、八幡東区の2中学校区を北九州市初の「北九州市型小中一貫教育校」に指定する。また、新たな小中一貫モデル校として、6中学校区の16校を設定し、様々な実態に応じた知見を蓄積する。
- ・小中一貫教育校・小中一貫モデル校・教育委員会による小中一貫教育校会議を開催し、各学校のゴール像の参考となる資料を作成、周知する。

b 活動プランの実施

- ・北九州市内すべての小中学校において、令和6年度に作成した9年間の活動プランを実施し、9年間で連続的・系統的に捉えた教育活動を行っていく。

(2)不登校児童生徒の支援やインクルーシブ教育システムの実現、夜間中学の運営などを進める

①不登校・いじめ対策の強化

a 不登校対策

- ・児童生徒の心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援できるように、不登校対策に関わる全課の業務計画に不登校対策の視点を加えることができた。
- ・全課で構成する「不登校対策プロジェクトチーム」において、全ての児童生徒にとって「居心地の良い学校づくり」を目標として、取組みを実施していく。
- ・小・中・特別支援学校における「心の健康観察」を継続して実施するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携して、傾向の分析や課題の解決に取り組む。
- ・「未来へのとびらオンライン教育支援室」において、授業の時間数の増加や、体験活動の提供により、より児童生徒の好転に結びつく取組みを行っていく。

b いじめ対策

- ・いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向け、状況把握や分析、関係機関との連携を通じて取組みを進めた。
- ・今後は、児童生徒の実態をよりの確に把握できる形式へ「いじめ実態調査」の様式改定を行うとともに、会議や対応記録の参考様式を全校に配布し、記録作成を支援することで、記録の徹底を図る。また、教職員の意識向上と連携体制の強化を目的に、全校での校内研修充実を図る「いじめ防止研修パッケージ」を作成・活用し、継続的な取組みの深化を推進する。

②特別支援教育の推進

a 特別支援教室の実施

- ・自校で通級による指導を受けられるようになったことで、児童生徒が授業を抜ける時間が必要最小限になった等の好意的な意見が聞かれたため、今後も増加が見込まれる特別支援教室の設置に関しては、可能な限り教室環境を整えるべく、関係各課と連携を図る。
- ・新しく特別支援教室を担当する教員が増えており、担当する障害種も多岐にわたっているため、指導主事が適宜授業を参観し、障害特性に応じた授業づくりについて助言する等、専門性の向上を図る。

b 専門職の配置

- ・特別支援教育の校内支援体制充実事業の実施に伴い、特別支援教育学習支援員の採用を段階的な増員を図る。

c 就労支援の促進

- ・法定雇用率は上昇しているにも関わらず、特別支援学校高等部生徒の企業就業率は年々減少しているため、卒業後の支援体制について整理し、企業就労に向けて意識を高めるとともに、働く力を身に付けることができるようにする。
- ・北九州中央高等学園については、令和7年度入学生より、物流を取り入れた職業学科を新設するなど、特色ある学校づくりを推進し、志願者数のさらなる増加、職業技能の向上を図る。

③学びの機会の確保

a 公立夜間中学校の開校

- ・今後も様々な理由で中学校を卒業できなかった方の受け皿となるため、令和7年度より秋入学を設定するとともに、募集期間の延長、面談期間や体験入学期間などを設け、広報する。
- ・令和7年度より、ALT授業を導入し、外国語教育にも力を入れる。

b 学びの多様化学校の開校準備

- ・学びの多様化学校設置について検討を行い、令和9年4月開校の方針を決定した。
- ・開校に向けて、学識経験者や学校関係者等からなる有識者会議を開催し、生徒一人一人が安心して自分らしさを発揮できるような教育課程の編成や、生徒の個別相談等にきめ細かく対応できるような職員配置等について、幅広く意見を聴取し、市の方針を定める。

④経済的な課題への対応

a 奨学資金制度の運営

- ・引き続き、奨学資金制度および就学援助制度の周知に努め、生まれ育った環境で児童生徒の将来が左右されないよう、事業を継続して実施する。

(3)人権、ジェンダー平等、多様性の理解を深め、他者を尊重する態度を養う

①生命(いのち)の安全教育の推進

ミッション1(2)①に記載 P.13

②人権教育の推進

ミッション1(2)②に記載 P.13

③道徳教育の推進

ミッション1(2)③に記載 P.13

(4)グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成と国際理解教育の推進を図る

①外国語教育の推進

a 北九州市型外国語教育の実施

- ・北九州市型外国語教育については、令和7年度の全面実施に向け、研修と公開授業およびハンドブックの活用を通じて、情報を発信することができた。
- ・令和7年度は、北九州市の教員ポータルサイト「せんせいチャンネル」に改訂版ハンドブックを掲載する。

②文理の枠を超えた学び・最先端の理工系教育の推進

a スー1★GPの開催

・イベントの満足度に係るアンケートでは、肯定的回答が96%であり、市内の理工系教育の推進を図るきっかけとなっているため、令和7年度は「KitaQ Girls Tech」事業とあわせてに本事業を進めていくとともに、スー1★GPのキックオフイベントの参加対象を小学生～高校生とするなど、さらなる理工系人材育成の推進を図る。また、義務教育の早い段階からSTEAM教育に取り組んでいくことで、理工系人材の裾野拡大を目指していく。

③本市の特色を活かした教育活動の推進

a SDGsの視点を踏まえた学習

・SDGs推進校については、令和7年度が第2期の最終年となり、SDGs教育に関する学校の認知度も高まっている。引き続き、北九州市の自然や環境の保全、3R活動等に自ら課題を見出し、解決に取り組む市民環境力を育み、持続可能な社会の担い手を育成し、シビックプライドの醸成を図る。

(5)ICTを日常的に活用し、リアルとデジタルの効果的な融合を進める

①ICTを活用した教育環境の整備

a 教員の指導力向上

・令和6年度の実践により、児童生徒が1人1台端末を用いた学びを充実させるためには、「授業観の転換」が不可欠であるという機運を高めることができた。令和7年度は業務のブラッシュアップを図りつつ、前年度の実践を継続することにより、教員の「授業観の転換」を一層推進し、児童生徒の学びの充実を確かなものにしていく。

<業務のブラッシュアップ>

- ・端末推進指定校による、指定校区近隣校教員への公開授業研修を開催
- ・ICTアドバイザー教員候補者自身の授業実践研修機会を充実
- ・文部科学省リーディングDXスクール公開授業研修を複数回実施

参考指標

	R5(基準値)		R6(実績)		R10(目標)
	本市	全国平均	本市	全国平均	
全国学力・学習状況調査結果の 平均正答率	【国語】 小学校:66% 中学校:69% 【算数・数学】 小学校:59% 中学校:49%	【国語】 小学校:67% 中学校:70% 【算数・数学】 小学校:63% 中学校:51%	【国語】 小学校:66% 中学校:57% 【算数・数学】 小学校:60% 中学校:49%	【国語】 小学校:68% 中学校:58% 【算数・数学】 小学校:64% 中学校:53%	全国平均値以上
「5年前と比較して、こどもの基礎学力が劣っている」と回答した教職員の割合	39.4%		※1		20%以下
「先生は、授業やテストで間違えたところや理解していないところについて分かるまで教えてくれていると思う」と回答したこどもの割合	小学生:91.8% 中学生:88.7%		小学生:89.0% 中学生:85.8%		小学生:95% 中学生:90%
「5年前と比較して、こどもの体力が劣っている」と回答した教職員の割合	43.3%		※1		20%以下

※1:「こどもまんなか教育プラン」策定のために実施した、全校アンケートでの調査項目。
令和6年度はアンケートを未実施であり、今後アンケートを定期的の実施予定。

	R5(基準値)		R6(実績)		R10(目標)
全国体力・運動能力調査結果の 体力合計点	【小学校】 男子:52.55 女子:54.12 【中学校】 男子:42.89 女子:48.27		【小学校】 男子:53.10 女子:54.32 【中学校】 男子:43.31 女子:48.44		前年度以上
う歯のないこどもの割合 【中学校1年生】	64.38%		65.36%		67.9% (R8年度)
肥満傾向児の割合 【小学校5年生男子】	本市	全国平均	本市	全国平均	全国平均値以下
	15.40%	13.30%	15.65%	12.73%	
肥満傾向児の割合 【小学校5年生女子】	本市	全国平均	本市	全国平均	全国平均値以下
	11.92%	9.02%	11.93%	9.10%	
痩身傾向児の割合 【中学生女子】	3.28%		3.70%		前年度以下
学校給食をおいしいと感じて いるこどもの割合	72.6%		85.20%		80%

	R5(基準値)		R6(実績)		R10(目標)
いじめの解消率	小学校:94.6% 中学校:95.1% (R4年度)		小学校:81.1% 中学校:81.3% (R5年度)		前年度以上
スクールソーシャルワーカーによる事例の解決・好転率	54% (R4年度)		55.5% (R5年度)		前年度以上
居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象こどもの割合	小学校:9.2% 中学校:17.9% (R4年度)		小学校:7.3% 中学校:15.4%		小学校:8% 中学校:15%
中学校卒業段階で、CEF RA1 レベル相当(英検 3 級など)以上のこどもの割合	48.3%		48.4%		60%
教員が授業の中で、週3回以上 GIGA 端末を活用する割合	本市	全国平均	本市	全国平均	全国平均値以上
	小学生:74.8% 中学生:67.2%	小学生:90.6% 中学生:86.7%	小学生:81.9% 中学生:86.1%	小学生:93.2% 中学生:90.8%	

《ミッション4》 自律的で特色ある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高める

KPI:こどもと向き合う時間(指導準備を含む)を確保できていると感じている教員の割合

<R5実績値> 65.3%

	R6	R7	R8	R9	R10
目標	68.0%	71.0%	74.0%	77.0%	80.0%
実績	65.7%	—	—	—	—
評価 〔達成率〕	概ね順調 〔96.7%〕	—	—	—	—

(1)教職員が、時代の変化に対応して求められる資質・能力を身に付ける

(2)働きやすく、教職員同士がつながり、誰もが力を発揮できる職場をつくる

(3)自律的で特色のある学校をつくる

①教職員の育成・資質の向上

a 「Plant」の導入

・研修の受講申し込みから振り返りまで含めて一体的に管理運営することのできる全国教員研修プラットフォーム「Plant」を導入した。

b 優秀教職員表彰の受賞

- ・第21回目となる「優れた教育活動等実践教職員等表彰」を実施し、推薦人数62名、推薦団体2校のうち個人表彰28名(特別表彰4名、若手教職員等奨励賞2名を含む)、団体表彰2校を表彰した。
- ・表彰者のうち特別表彰受賞者の4名及び若手教職員等奨励賞1名が、文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞。

②教職員の負担軽減による教育環境の充実

a 業務改善

働き方改革実現に向けた業務改善を推進するため、以下の内容に取り組んだ。

- ・「業務改善プロジェクト会議(年4回)」(出席者:教育委員会関係各課)
- ・「北九州市立学校における業務改善推進拡大会議(年1回)」(出席者:教員、保護者、教育委員会)
- ・令和5年2月策定「学校における業務改善プログラム<第3版>」に係る「業務改善実践推進校」(8校)選定、実践推進、効果検証
- ・教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の小・中全校配置、活用充実等

<配置数> 小学校:143名、中学校:70名

③危機管理をはじめとした、学校マネジメント能力の向上

a 教職員向け研修の実施

- ・人権問題をはじめ、あらゆる人権に関する問題の解決を目指し、教職員を対象とした研修を通じて本市の人権教育についての正しい認識や理解を深め、人権意識の高揚を図った。

④教職員が能力を発揮できる組織風土の醸成

a 専任講師の配置

- ・小学校に学力アップを推進する学校支援講師、中学校に長期欠席・不登校対策を目的とする学校支援講師を配置し、学校運営の支援を行った。
- ・特別支援学級補助講師を小中学校に配置し、特別支援学級の児童生徒への学習指導等の教育活動の補助、児童生徒の安全の見守り等学校生活上の諸課題への対応の補助、指導内容・方法や指導体制についての工夫・改善、教材教具の準備、その他、校長の指示の下、特別支援学級の教育活動に必要な補助的活動を行った。

<主たる活用方法と配置人数>

	小学校	中学校	計
学力アップの推進	6人		6人
長期欠席・不登校対策		18人	18人
特別支援学級補助	42人	13人	55人

⑤学校運営の見直し

a 2学期制の実施・学校行事の精選

- ・こどもの学びの充実に向けた特色ある教育活動の推進とこどもと向き合う時間の確保、教職員の負担軽減を通して、教育の質の向上を図ることを目的として、2学期制の実施を推進した。併せて、学校行事についても、精選及び内容や行い方等の見直しを各学校へ通知している。

<2学期制実施校> 小学校:73校 中学校:5校 特別支援学校:8校

⑥学校ビジョンに基づく学校運営の支援

a 学校支援訪問の実施

指導主事が訪問を行い、各校のニーズに合わせた指導・助言・情報提供等を行った。

<訪問回数> 5,791件

・計画訪問(教育課程, 人権教育, 生徒指導等)

全市的な教育水準の維持向上を図り、円滑な学校運営が図られるように教育委員会の計画に基づいて、また必要に応じて学校を訪問し、指導助言を行った。

・学校力向上支援訪問

校・園長の描くビジョンや学校・園のニーズに応じて指導主事が訪問するなど、学校の自律的・組織的・継続的な研究推進や学校ビジョンの具現化のための取組みについて指導助言した。

・マネジメント支援訪問

学校教育部と次世代教育推進部、教育センターが各学校を訪問し、スクールプランに基づいた取組みの実態を把握するとともに、各校が自律的に教育活動を進められるように、取組みの具体やマネジメントについて指導助言を行った。

⑦校務DXの推進

a 校務システムの構築に向けた検討

・教育ダッシュボードのミニマムモデルによる実証事業を行い、課題の洗い出しを行った。この結果も加味した上で、校務支援システムや情報ネットワークなどの技術的課題や契約上の制約等を把握し、コンセプトの設定やロードマップの策定を行った。

Mission 4

⑧ICTの活用による授業支援・生徒指導支援

a 自動採点システムの活用

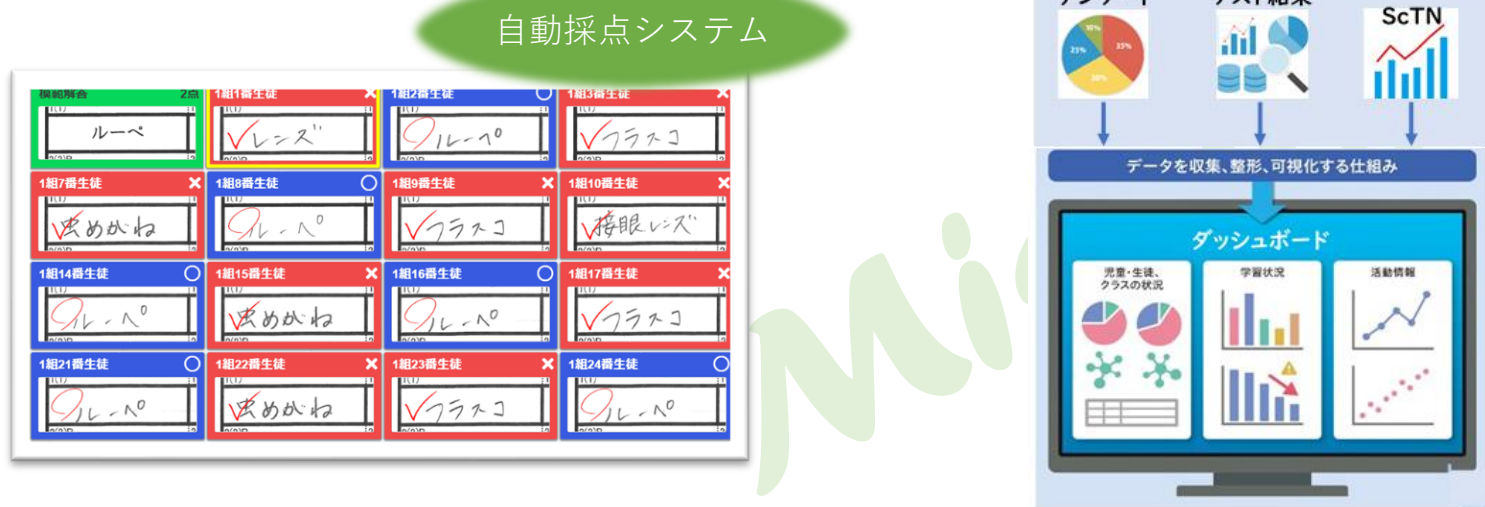
・全中学校にデジタル採点システムを導入し、定期考査等の採点業務において利用を開始した。

b 教育ダッシュボード実証事業

・学校に「可視化された教育データ(教育ダッシュボード)」を提供し、学校運営での利活用について実証を行った。
実証では、教職員にとって有益なデータ(エビデンス)の可視化を図り、経験や勘といった属人知だけに頼らない、データ利活用が教育の質の向上に資するかを検証した。

<検証内容>

- ・心の健康観察:児童生徒が1人1台端末を利用し、その日の心の状態を選んで送信するもの(全校展開)
- ・非認知能力アンケート:児童生徒の自己評価を回答方式とした主体的・対話的で深い学びのための意識・実態調査
(実証校 貫小学校、松ヶ江中学校)



(いずれもサンプル画面)

(1)教職員が、時代の変化に対応して求められる資質・能力を身に付ける

(2)働きやすく、教職員同士がつながり、誰もが力を発揮できる職場をつくる

(3)自律的で特色のある学校をつくる

①教職員の育成・資質の向上

a 「Plant」の導入

- ・研修申請の決裁システムや受講履歴を包括的に管理できるようになるため、受講生本人や管理職が研修受講状況を把握しやすくなり、一定の業務軽減と適正化を実現できている。
- ・今後も安定的な運用を図っていくことにより、希望制研修の受講率向上や研修効果の向上を図る。

b 優秀教職員表彰の受賞

- ・受賞者には、教科等研修アドバイザーや新任教諭向けの研修講師等として活動してもらい、教職員の育成・資質の向上を図っている。
- ・また、今年度から受賞者を先進都市視察研修に随行させる予定であり、受賞者自身の知見を深めるとともに、学校現場における「より自律的で特色ある学校づくり」に貢献することを見込む。

②教職員の負担軽減による教育環境の充実

a 業務改善

- ・これまでの取組みで、市全体としては在校等時間の削減などがデータとして表れており、一定の成果をあげていると考えられる。
- ・学校ごとや個人別に見ると、差が見受けられる部分があるが、「意識改革・マインドセット」とともに「個別支援」を柱として業務改善を推進した結果、勤務時間外における月平均在校等時間が80時間以上の教職員数が令和6年度は12名となり、業務改善プログラム策定当初(104名)と比べると、大きく減少させることができている。
- ・今後も引き続き、教育委員会が各学校の業務改善の進捗状況等を適切にアセスメントし、各校の「業務改善に対する意識改革」と、課題等に応じた「個別最適な学校支援」を実施していく。支援体制として教頭マネジメント支援員を2名に増員し、学校支援を加速させる。

③危機管理をはじめとした、学校マネジメント能力の向上

a 教職員向け研修の実施

・振り返りシートの平均値は3.8と高い(最高値は4.0)ものの、今後は3.9を目標に、さらなる内容の磨き上げと実施を図っていく。
具体的には、研修自体を、主体的・対話的に実施することにより、質の高い学びにつなげるとともに、児童生徒の教育活動に即座に還元できるような内容を目指す。

④教職員が能力を発揮できる組織風土の醸成

a 専任講師の配置

・配置校全校から、講師の配置が学校運営改善に「(とても)効果があった」と高い評価を得たため、講師の配置を継続し、学校運営の支援を図る。

⑤学校運営の見直し

a 2学期制の実施・学校行事の精選

・2学期制実施校を対象に行ったアンケートでは、「指導の充実につながった」、「評価の充実につながった」など肯定的な回答が多く得られた。令和7年度は、小学校全校で2学期制を実施することとしており、中学校の実施校拡大についても検討を行う。併せて、学校行事の精選等についても、引き続き各学校へ呼び掛けを行っていく。

⑥学校ビジョンに基づく学校運営の支援

a 学校支援訪問の実施

・訪問回数は令和5年度に比べ100件程度多い結果となった。今後も、各学校の特徴(強み)を生かし、また日々年々の課題に応じた学校運営が進められるように、学校訪問を通した相談体制や指導・支援の充実を図っていく。

⑦校務DXの推進

a 校務システムの構築に向けた検討

・教育ダッシュボード実証事業や、既存の校務支援システムの機能分析により、課題を大枠で洗い出すことができた。
・今後は基本設計実施を目指し、教育ダッシュボードとの連携を前提とした校務支援システムの仕様の策定準備に入るとともに、市長部局で構築予定のクラウド環境に関し、共同利用の可能性について調査・研究を進める。

⑧ICTの活用による授業支援・生徒指導支援

a 自動採点システムの活用

- ・デジタル採点システムの導入により、教員の負担が大幅に軽減された。
- ・従来の採点方法と比較して採点時間が削減され、採点ミスも減少し、採点業務全般の効率が向上した。システムの操作に慣れることで、さらに削減時間が増加する見込みであるため、今後も継続して自動採点システムを利用していく。

b 教育ダッシュボード実証事業

- ・事後アンケートでは、教員から「生徒への声かけの目安になった」「授業改善に役立てることができた」など高い評価が得られた。このことから、全校展開できるものは引き続き運用するとともに、校務支援システムとの連携など、システム改修等が必要なものについては、今後検討していく。

Mission 4

参考指標

	R5(基準値)	R6(実績)	R10(目標)
日々の仕事にやりがいを感じている 教員の割合	87.7%	87.7%	95%
研修振り返りシートの総合評価 (4段階評価)	3.8 (R4年度)	3.8	3.9
「学校で主体的・対話的で深い学びを 実践できている」と回答した教職員の 割合	6.7%	※1	20%
「学校で個別最適・協働的な学びを 実践できている」と回答した教職員の 割合	7.4%	※1	20%
「こどもまんなか社会を意識した取組み を学校でできている」と回答した 教職員の割合	6.5%	※1	20%
教職員の仕事をしている中で、悩みや 苦しさがあると回答した教職員の 割合	69.5%	※1	35%
「勤務する学校は、チーム学校としての チーム力がある」と回答した教職員の 割合	31.4%	※1	60%

※1:「こどもまんなか教育プラン」策定のために実施した、全校アンケートでの調査項目。
令和6年度はアンケートを未実施であり、今後アンケートを定期的に実施予定。

《ミッション5》 地域とのつながりの中で、社会全体でこどもを見守り支え、育てる

KPI:地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うこどもの割合

<R5実績値> 小学生:75.3% 中学生:62.3%

	R6	R7	R8	R9	R10
目標	小学生:80.0% 中学生:70.0%	小学生:80.0% 中学生:70.0%	小学生:80.0% 中学生:70.0%	小学生:80.0% 中学生:70.0%	小学生:80.0% 中学生:70.0%
実績	小学生:83.6% 中学生:73.7%	—	—	—	—
評価 〔達成率〕	順調 (小学生:104.5% 中学生:105.2%)	—	—	—	—

(1)地域・企業、NPO等と連携した教育を進める

①コミュニケーション力や生きる力を身につける教育の推進

ミッション2(2)①に記載 P.17-18

②アントレプレナーシップ教育による人材育成

ミッション2(2)②に記載 P.18

③不登校・いじめ対策の強化

ミッション3(2)①に記載 P.27

④文理の枠を超えた学び・最先端の理工系教育の推進

ミッション3(4)②に記載 P.31

⑤本市の特色を生かした教育活動の推進

ミッション3(4)③に記載 P.31

⑥部活動の地域展開の推進

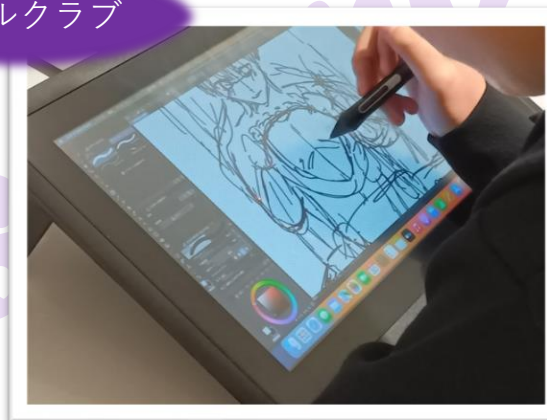
a モデルクラブによる実証実践

・部活動地域展開の検討会議である「北九州市部活の未来を考える会」を4回開催し、有識者より意見を聴取するとともに、スポーツ庁・文化庁の委託を受け、モデルクラブによる実証実践を実施した。

＜モデルクラブによる実証実践＞ 陸上競技:36名 バasketボール:36名
バレーボール:21名 マンガ:27名 吹奏楽:5名

・市内の大学と連携し、スポーツ学部 に在学している教員志望の大学生9名を、中学校7校に部活動指導者として派遣した。

モデルクラブ



(2)学校と地域の連携による学校運営を進める

①地域との連携

a コミュニティ・スクールの実践

・「地域学校協働本部」を各中学校区に設置し、学校と地域のボランティアとの連絡調整を行う「地域学校協働活動推進員」や、教育活動の支援を行う「スクールヘルパー」を中心に、学校支援活動や学びによるまちづくり、地域活動などの様々な活動を推進した。

＜コミュニティ・スクール＞ 21校区32校

②家庭との連携

a 家庭との連携

・家庭や地域の教育力の向上に向け、家庭教育に関する啓発や学習機会の提供を推進する家庭教育講演会を開催するなど、地域や家庭と学校が一体となって、教育力の向上に取り組む体制づくりを行った。

・学校、家庭の双方が、PTA活動の主旨や活動に必要な知識等を理解し、健全なPTA活動を行うことができるよう、PTA指導者研修会を行った。

(3)教育に関する情報を社会全体で共有できるよう積極的に発信する

①広報・広聴活動

a 広報活動の強化

・教育施策の主な動きと実績を取りまとめた資料「教育要覧」や広報誌「未来をひらく」の発行を通して、教育委員会の取組みや学校の活動状況を発信した。

・優秀な人材を一人でも多く確保すべく、「教員採用選考方法の見直し」と「広報活動の強化(大学等訪問、北九州市教員採用HPの充実、チラシ配布、ポスター掲示、各情報誌への記事掲載等)」を実施し、教員のやりがいや北九州市で働く魅力を発信した。

＜広報活動実施大学数
および説明会参加者数＞

	R6(R5)
説明会	22校(21校)
資料送付 ※説明会実施大学を含む	81校(79校)
説明会参加者数(延べ)	586人(446人)

(1)地域・企業、NPO等と連携した教育を進める

①コミュニケーション力や生きる力を身につける教育の推進

ミッション2(2)①に記載 P.20－21

②アントレプレナーシップ教育による人材育成

ミッション2(2)②に記載 P.21

③不登校・いじめ対策の強化

ミッション3(2)①に記載 P.34

④文理の枠を超えた学び・最先端の理工系教育の推進

ミッション3(4)②に記載 P.37

⑤本市の特色を生かした教育活動の推進

ミッション3(4)③に記載 P.37

⑥部活動の地域展開の推進

a 部活動地域展開推進計画の策定

- ・国の委託を受けて部活動地域展開のモデル事業を実施し、生徒のニーズや外部団体による指導の在り方を検証し、その成果をもとに、「北九州市地域クラブ」の在り方の検討につなげた。
- ・令和7年度は「部活動地域展開推進計画」の策定と「ガイドライン」の見直しを行い、「北九州市地域クラブ」の立ち上げ支援等を通じて活動機会の確保と地域展開の着実な推進を図る。

<地域説明会実施回数> 5回程度
<認定地域クラブ数> 50クラブ程度
<モデルクラブ数> 6クラブ
<派遣大学生数> 10名程度

(2)学校と地域の連携による学校運営を進める

①地域との連携

a コミュニティ・スクールの実践

・地域学校協働活動推進員研修会やコミュニティ・スクール実践発表会で学校運営協議会の周知を図った結果、令和7年度は55校区81校に拡大して、コミュニティ・スクールを実践する予定である。引き続き、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動事業を一体的に実施し、各学校の実情に応じて学校教育を支援する取組みを進めていくことで、「地域とともにある学校づくり」を推進する。

②家庭との連携

a 家庭との連携

・引き続き、家庭や地域の教育力の向上に向け、家庭教育に関する啓発や学習機会の提供を推進、及び地域や家庭と学校が一体となって、教育力の向上に取り組む体制づくりを行う。

Mission5

(3)教育に関する情報を社会全体で共有できるよう積極的に発信する

①広報・広聴活動

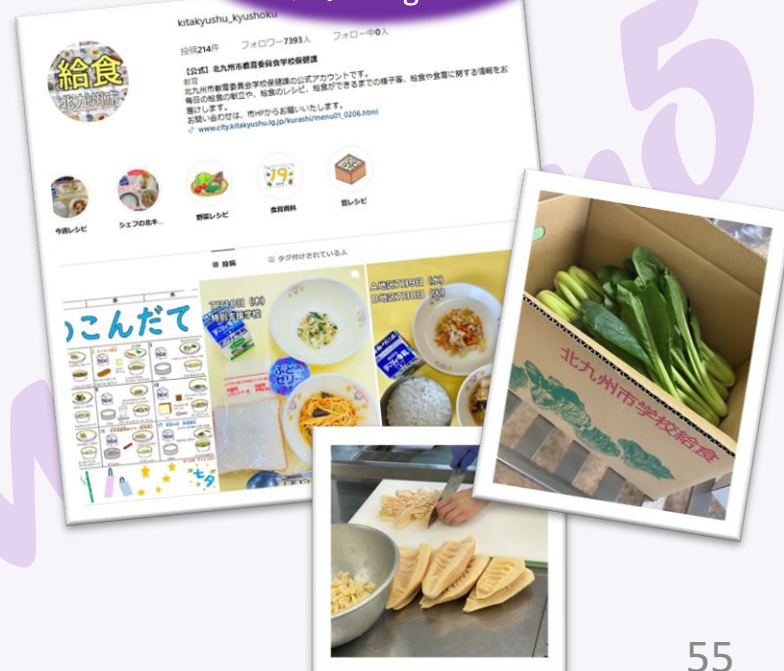
a 広報活動の強化

- ・教育施策の主な動きと実績を取りまとめた資料「教育要覧」や広報誌「未来をひらく」の発行を継続するとともに、教育委員会公式Facebook等による積極的な情報発信を行うことで、北九州市の教育行政への理解と関心を深めてもらい、保護者、児童生徒、地域にとってより親しみやすい教育委員会を目指す。
- ・教員採用候補者説明会の参加者へのアンケートの結果、採用HPの充実、大学への広報活動等が効果的に作用していることが分かったため、今後も、幅広い年齢層・多様な業種で働く方に向け、北九州市教員採用HPを活用し、「教員」という仕事や北九州市で働くことの魅力を発信するなど、さらなる取組みを進め、優れた資質をもつ教員の確保を目指す。

教育委員会
公式Facebook



教育委員会
公式Instagram



参考指標

	R5(基準値)	R6(実績)	R10(目標)
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答したこどもの割合	小学生:49.8% 中学生:39.0%	※2	小学生:60% 中学生:50%
「教育的効果が得られた」と回答した地域学校協働活動実施校の割合	77% (R4年度)	95%	前年度以上

※2:「全国学力・学習状況調査」の調査項目から除外されたため、令和6年度はデータなし。

1 概要

(1)役割(地教行法第26条第2項)

点検・評価の客観性を担保するため、教育委員会が実施する評価の内容や評価結果などに関する事、点検・評価制度の改善点などに関する事等に対して意見を述べる。

2 学識経験者等の意見

○北九州市立大学 地域創生学群 教授 眞鍋 和博氏

「北九州市基本構想・基本計画」で策定された目指す都市像や重点戦略に対応した教育大綱を、具体的な取組みに落とし込むために「こどもまんなか教育プラン」を策定したことは、教育の課題や方向性に関する独自性が表現されている点において、高く評価できる。

また、プランの策定にあたっては、アンケートによるこどもの声の反映、部局の自己評価、外部学識経験者へのヒアリング、さらに外部人材を含めた会議での決定といった、透明性の高いプロセスを経た点も非常に評価できる。

さらに、プランにおいては、「ミッション」として重点的に取り組むべき事項を明確に整理したことに加え、達成率に基づく四段階評価により成果を可視化しようとしている点が優れている。

加えて、教職員向け研修や施設改修件数、参加者数といった定量指標を絞り込みつつ明示し、市民および議会に対する説明責任を果たそうとする姿勢は、透明性の高い模範的な手法である。外部委員の起用によって、評価の客観性が担保されている点も大きなプラス材料である。

しかし、KPIに関しては、取組みに対する中長期的な推移や成果の一貫性が見えにくいという課題がある。そのため、こどもたちの変化・成長や、教員の研修満足度、実践の変容、人権教育・いのちの安全教育など、各取組みを質的に評価することによって、数字だけでは捉えにくい「効果の中身」を補う工夫が必要である。

なお、各ミッションの進捗に関しては、今後データを積み重ねていく必要があるため、現時点では評価は難しいと考えられる。加えて、基準値と令和10年の目標値との間にギャップが大きいものや、達成が非常に困難と考えられるKPIも見受けられるため、今後の継続的な進捗確認と評価、さらに改善策の検討と実施といった管理が重要となる。

加えて、評価結果を最終報告書として一元化し、市民や学校現場にわかりやすく伝えるために、データのビジュアルの導入も望まれる。たとえば、年度をまたいだ比較やダッシュボードの活用などによって、評価結果をグラフ化し、リアルタイムで確認できるようにすることで、透明性や情報公開を担保するとともに、市民に対して本件が扱う問題への関心を喚起するきっかけにもなり得る。

このように、達成率などの定量評価に加えて、参画者の声を反映した定性的な評価にも積極的に取り組み、「何が効いたのか」「どこに手を入れるべきか」を多角的に把握する仕組みを取り入れることで、持続的なプラン改善と市民への説明責任をさらに高めることが期待される。

○北九州工業高等専門学校 校長 片山 佳樹氏

北九州市こどもまんなか教育プランでは、幼児、小中学校をひと繋がり考えた教育プランに関して、非常に多岐・広範にわたる視点から様々な対策と取組みを策定し、実践している。それらの取組みは概ね、効果を挙げている、あるいは、今後の効果に期待できるものであり、高く評価できると考える。

プラン全体は5つのミッションからなり、各ミッションは互いに関係し合っているものであるが、まず、以下に各ミッションの評価を述べ、最後に総括を述べる。

ミッション1:全てのこどもにとって「居心地のよい学校」をつくる

まず、アンケートを反映させた上でプランを策定させていることは重要であり、その後の各取組みが概ね肯定的な結果や進行度合いが見受けられる施策となっていることは高く評価できる。特に幼児教育と小学校教育の接続は、ユニークである。R6の結果を踏まえ、R7では開催時期を変更して年度内実践反映を試みるなど改善も見られ、今後の効果と検証に期待している。安全教育、人権教育の資料でもデジタル化などの改善を試みており、また、道徳教育においても肯定的な回答が増加しており、その効果が確認できる。設備の改修も進めており、R7はさらに進めていく計画になっている。後者を含め、設備の改修は予算もかかるがぜひ、快適な環境の整備はインフラであり予算の確保をお願いしたい。人が互いの違いを認め合い、違いを活かしあっていける資質は非常に重要なものであるが、その確立には幼児期、小学校就学期の心のあり方がその基本であると考えられ、これらの施策は今後の成果の検証と更なる推進に期待したい。

ミッション2:こどもが失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくる

まず、学校部活動に専門的な外部講師や指導員を配置した施策は、こどもにとって専門家の指導を受けられるとともに、教職員の業務負担軽減にも効果があり、高く評価できる。R7も更なる支援が計画されており、ぜひ、予算の確保とともに支援を拡大してほしい。多様な体験を提供するために「放課後エデュメント事業」をモデル校で実施している。R7は取組みを進め「未来探究プロジェクト」に発展させていく計画であり、ぜひ、その効果の検証方法も考えた上でさらに内容を発展させていただきたい。小規模特別転入学制度も、多様性を育てる上で期待でき、その効果を何らかの形で検証していただきたい。

また、アントレプレナーシップ教育・キャリア教育も推進されており、アンケートでも好評、地域企業の連携強化にもつながっているとのことで、さらに多くの学校に広げていってほしい。ただし、その際に増加する講師の選定や教職員の負担も鑑み、複数校で共同開催するなど工夫が必要かもしれない。

図書館の機能強化も評価できるが、今後はさらにデジタルコンテンツなどへの図書館の位置付けの再考も必要となるのではないかと考える。

ミッション3:誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進める

世の中が進んでいく中、ヒトが学ぶべきことは次第に増加しており、小中学校、および高校でこれまで通りの教育内容を実施していると、高等教育において大きなギャップが生じかねず、ひいては、国競争力の低下にもつながる可能性がある。その意味で、本ミッションは重要な意義を持っていると考えられる。ここでは、教員や児童を対象とした、講習会や補充学習、先端の学びのためのスクールなど多様な取組みを策定しており、高く評価できる。また、アンケートや状況分析を実施して、次の計画につなげるPDCAサイクルも概ね適切に実施されている。今後、データの構造化とその分析は非常に重要な問題であり、この取組みをさらに高度化しつつ進めていただきたい。小中一貫教育においても成果の発信と活動プランを作成しており、今後はその分析と、成果を踏まえた上での実施校の拡大が大いに期待される。できれば、その際に高等教育も踏まえ、どんな能力や素養の育成が必要かの検討と、そのために何を強化し、何を思い切って効率を上げることで軽減できるかなど、未来型の社会に即応できる能力育成に必要なカリキュラムデザインも同時に進めていただければ、ありがたい。

体力向上や健康維持に関しても、着実に取組みを進めている印象である。給食の質向上などにおいても、専門家の意見の反映や予算の計上など必要な対策を進めている。

就学における経済支援は、今後さらに重要になってくる可能性があり、我が国の人材育成の観点からも、ぜひ、更なる支援をお願いしたい。

不登校児童支援やインクルーシブ教育でも、社会的自立を見据えた対策を考えており、評価できる。COCOLOプランを軸にした取組みの連携や、オンライン授業のような具体的取組み、ソーシャルワーカーの配置など、着実に成果を上げており、高く評価できる。特別支援教室の指導を受ける児童数も増加しており、効果が確認できる。発達障害などの児童は障害者ではなく、個性と見る必要もある。変化の激しい時代にむしろ適応する気質であるという研究もあり、今後の多様性を受容する社会涵養のためにも、生涯の支援の側面だけでなく、個性を尊重する視点からの取組みも促進していただけると、なおありがたい。

グローバル教育では、語学教育の推進を実践しており、今後、その成果の分析を実施の上、施策を発展させていただきたい。一方、グローバル教育は、語学のみではなく、体験によるセンスの育成が重要であり、留学生との体験など必要かもしれない。AI英語の活用なども考えられる。また、スー1★GPやSDGsの推進も多様な学びを提供できるものとして高く評価できると考える。

ICT活用やデジタルの活用は今後の社会において非常に重要な観点であり、教員への端末の確保や、推進校での検証や教員養成の取組みなどを進めており、今後の成果に期待したい。さらに、生成AIの活用なども将来的に考えてはどうか。

多くの取組みにより、R5からR6で多くの指標で今後に期待できる結果が出てきており、評価できる。一方、いじめの解消率は若干気にかかるところである。

ミッション4：自律的で特色ある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高める

急激に変化する社会を踏まえ、それに即応する能力を培うためには、教職員の弛まぬ能力の見直しと寛容が必要である。一方、そのためには、それに時間を割ける業務の改善や負担の軽減が必要であり、仕事のあり方、進め方を見直していくことも重要である。その意味で、教職員の育成のための研修を効率化する Plant の導入や、負担軽減のための多くの取組みは、大きな成果を上げつつあり、高く評価できるとともに今後に期待したい。この後は、業務改善プログラムの実践推進校などにおける結果を適切に検証していただき、改善を進めつつ広げていただきたい。

業務支援員、専任講師、特別支援学級補助講師などの配置は、予算はかかるが、教職員の業務軽減と能力向上に資する取組みであると評価できる。

2学期制も多くの肯定的意見が寄せられており、その検証とともに拡大しても良いのではないかと考える。学校運営支援の訪問は驚くべき数字であり、その要望の高さが伺える。一方、その結果の検証も必要であろう。校務DX化も重要な課題であり、そのコンセプトの設定とロードマップ策定が完了しており、R9のクラウド環境構築に向けた今後の推進に期待したい。自動採点支援システムの導入は、効果が大きく、非常に高く評価できる。教育ダッシュボード実証事業も、今後の評価解析結果に期待したい。

ミッション5:地域とのつながりの中で、社会全体で子供を見守り支え、育てる

本取組みは、こどもにとって多様な体験ができるという効果も期待できる。地域や企業、NPO、家庭などとの様々な連携活動を策定しており、広報活動も絡めて推進する姿勢は評価できる。説明会参加者も大きく増加する傾向が見てとれ、成果が浸透していることが窺える。北九州市は、企業群が多いことが特色であり、その特色を生かした取組みに期待したい。

総括

北九州市こどもまんなか教育プランは、現在および今後の小中学校教育を包括的に捉え、多面的な角度から教職員の能力開発と業務改善、こどもの多面的能力開発と心と体の健全な発育を促す上での適切かつ網羅的な政策を策定している。その個々の施策も概ね、検証と改善の方向性が明確であり、今後の更なる展開に大いに期待できると考える。中には、大きな予算の確保が必要なものもあるが、必須の項目であると考えられるので、是非とも予算を確保して推進していただきたい。ただ、項目が多岐に渡ると、ややもすると、各施策が独立してしまい、それによる業務負荷が過剰になる恐れもあり、ぜひ、互いを連携させ、業務軽減の方策と組み合わせ、実効性を確保していただきたい。今後、世界は、これまでにない速度で質的に変改すると考えられ、その中で必要な能力も変質せざるを得ないかもしれない。

また、そのような急激な変化の中で、健全な心を保ち、前向きに社会に働きかけ、多様性を重んじて活躍できる人材を育成していかなければならない。生成AIの活用も含め、こどもまんなか教育プランを推進して、更なる教育の改革に挑戦していただきたい。

○北九州市スクールカウンセラー シャルマ 直美氏

以下、3点についてコメントさせていただきたいと思う。

ミッション2(2)－①－c「多様な体験の場」の提供は、北九州市が目指すこども像、そして成長した先にある大人像を描いた時に、大変有意義であり、大いに期待したい。「経済格差」が「学力格差」「体験格差」につながると言われている今日において、教育行政として「多様な体験の場」を提供することは、どの児童生徒にもある可能性の門戸を広げ、児童生徒自ら成長発達しようとする力を引き出すものだと考える。令和7年度は「みらい探究プロジェクト」に発展するようだが、無理のない、持続可能なシステムの構築に期待している。

ミッション3(2)－①－b「いじめの解消率」が、令和4年度実績より10%以上低下していることについて。日々学校で児童生徒に向き合っている教職員に対しては、度重なる研修が実施されているし、解消率が低下している現実は、十分に分析されていると推察される。それでもなお低下していることへの対策として行われる「いじめ防止研修パッケージの作成」や「校内研修の充実」においては、その内容についてさらなる熟考をお願いしたい。何が解消を難しくさせているのか、解消困難事例から具体的に学び、今後の対応を考えていただきたい。

ミッション4は、教職員の意欲、やりがい、自己実現などにつながるものであり、教職員一人一人の人生や生き方に通じるものだと考える。さまざまな方向からのアプローチが進められ、積み重なり、より良い方向に展開しているという印象を受けた。一方で、教職員対象のアンケート結果では、「主体的・対話的で深い学びの実践」「個別最適・協働的な学びの実践」「こどもまんなか社会を意識した取組み」について、それらができていると回答した教職員の割合の低さに愕然とした。また「仕事をしている中での悩みや苦しさがある」と回答した教職員が約7割にのぼっていることにも驚いた。教職員が自分に対して厳しい評価をしているのかもしれないし、向上心ゆえの悩みや苦しみもあるかと思われる。とは言え、教職員の余裕のなさや、追われるだけの日々が垣間見える結果ではないかと危惧する。学校に集う児童生徒と教職員が、いきいきと笑顔で過ごせる物理的・心理的余裕をもてるよう、教育行政の立場からの、より一層の働きかけをお願いしたい。

令和6年度 教育委員会会議付議案件一覧

開催日	案件
4月11日	〔その他報告①〕 令和6年2月北九州市議会定例会の概要について
	〔その他報告②〕 教員が子どもと向き合える教育環境の整備について(コグトレ)
	〔その他報告③〕 令和5年度第1回北九州市学校給食審議会について
4月25日	〔議案第1号〕 北九州市教育支援委員会の委員の委嘱又は任命について
	〔議案第2号〕 北九州市立図書館協議会委員の委嘱について
	〔その他報告①〕 北九州市立小・中・特別支援学校児童・生徒派遣補助要綱等の改定について
5月9日	〔議案第3号〕 2025年度(令和7年度)使用教科用図書の採択基準及び選定資料、採択方針について
	〔その他報告①〕 次期教育振興基本計画の策定状況について
5月23日	〔議案第4号〕 北九州市文化財保護審議会への諮問に関する陳情書について
	〔議案第5号〕 令和6年6月北九州市議会定例会への提出議案について
	〔協議①〕 次期教育振興基本計画の策定状況について
	〔協議②〕 北九州市立高等学校学則の一部改正について
	〔その他報告①〕 これからの図書館のあり方について(答申)について
6月20日	〔議案第6号〕 通学区域の変更について
	〔議案第7号〕 北九州市立高等学校学則の一部改正について
	〔協議①〕 北九州市立特別支援学校高等部学則の一部改正について
	〔その他報告①〕 学校規模適正化について
	〔その他報告②〕 「部活動地域移行推進計画(案)」の策定に係るパブリックコメントの実施について
6月27日	〔議案第8号〕 北九州市社会教育委員の委嘱について
	〔議案第9号〕 北九州市学校給食審議会委員の委嘱・任命について
	〔議案第10号〕 北九州市立図書館協議会委員の任命について
	〔議案第11号〕 北九州市におけるいじめ重大事態の調査結果の公表基準について
	〔議案第12号〕 北九州市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
	〔協議①〕 2025年度(令和7年度)に北九州市立特別支援学校・学級で使用する附則9条本及び高等学校で使用する教科用図書の採択に向けての進捗状況について
	〔その他報告①〕 令和6年6月北九州市議会定例会の概要について
	〔その他報告②〕 北九州市公立学校教頭、園長等候補者選考試験実施要綱の一部改正について
	〔その他報告③〕 令和6年6月北九州市議会定例会の概要について
7月11日	〔議案第13号〕 北九州市学校給食審議会委員の委嘱について
	〔議案第14号〕 北九州市立特別支援学校高等部学則の一部改正について
	〔議案第15号〕 北九州市子ども読書活動推進会議委員の任命について
	〔議案第16号〕 令和7年度に北九州市立高等学校で使用する教科用図書及び特別支援学校・学級で使用する附則9条本の採択について
	〔協議①〕 令和7年度使用中学校教科用図書の採択に向けての進捗状況について
	〔その他報告①〕 次期教育振興基本計画の策定状況について

開催日	案件
7月18日	〔議案第17号〕北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
	〔議案第18号〕北九州市教職員身体検査審議会委員の委嘱について
	〔議案第19号〕令和7年度使用中学校教科用図書の採択について
	〔その他報告①〕令和6年6月議会における補正予算議決について
	〔その他報告②〕門司港地域複合公共施設整備予定地における旧門司駅遺構の発掘調査等について
	〔その他報告③〕部活動地域移行の推進について
8月1日	〔議案第20号〕北九州市こどもまんなか教育プランの策定について
	〔議案第21号〕北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
8月22日	〔議案第22号〕北九州市立青少年の家管理規則の一部改正について
	〔議案第23号〕北九州市教育委員会の権限に属する事務を市長の補助機関たる職員等に補助執行させることに関する規則の一部改正について
	〔議案第24号〕北九州市教育委員会事務専決規程の一部改正について
	〔議案第25号〕令和6年9月北九州市議会定例会への提出議案について
	〔協議①〕人事について
	〔協議②〕北九州市文化芸術推進プラン(素案)について
	〔その他報告①〕北九州市教職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラムの状況報告について
	〔その他報告②〕令和5年度北九州市立図書館の運営に関する評価について
	〔その他報告③〕令和6年度指定管理者の評価結果について
9月26日	〔議案第26号〕北九州市文化芸術推進プラン(素案)に対する意見について
	〔議案第27号〕北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則等の一部改正について
	〔議案第28号〕いじめ重大事態の調査結果の報告について
	〔議案第29号〕北九州市立学校教職員の人事異動方針について
	〔議案第30号〕人事について
	〔協議①〕北九州市スポーツ推進計画(素案)について
	〔協議②〕(仮称)北九州市立図書館基本計画の素案について
	〔議案第31号〕北九州市スポーツ推進計画(素案)に対する意見について
10月10日	〔その他報告①〕「部活動地域移行推進計画」の策定に係るパブリックコメントの実施結果について
	〔議案第32号〕北九州市文化財保護審議会の設置根拠の見直しを求める請願について
10月24日	〔議案第33号〕北九州市教職員表彰規則の一部改正について
	〔議案第34号〕北九州市いじめ問題専門委員会委員の任命について
	〔その他報告①〕令和6年9月北九州市議会定例会の概要について
	〔その他報告②〕令和8年度(令和7年度実施)北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の募集要件等の明確化に伴う実施要綱の一部改正について
	〔その他報告③〕請願第17号「学校給食の無償化を求める」請願について
	〔その他報告④〕北九州市立小学校における「いじめ重大事態」にかかる再調査実施の要否について

開催日	案件
11月7日	〔その他報告①〕北九州市立八幡図書館の指定管理者候補の選定について
11月14日	〔議案第35号〕北九州市文化財保護審議会の会長を選ぶ会合の開催手続に関する請願について
	〔議案第36号〕北九州市文化財保護審議会の会議要旨の掲載遅滞に関する請願について
	〔議案第37号〕令和6年12月北九州市議会定例会への提出議案について
	〔議案第38号〕城南中学校寄宿舎(北九州市立ひびき寮)の今後のあり方について
	〔議案第39号〕北九州市立図書館協議会委員の任命について
	〔協議①〕いじめ重大事態の調査結果の報告について
	〔協議②〕人事について
	〔その他報告①〕北九州市立図書館基本計画の策定状況について
11月25日 (臨時会)	〔議案第40号〕住民監査請求に係る対応について
12月12日	〔報告第1号〕陳情第217号「イコモス発出の北九州市初代門司駅遺跡に関するヘリテージ・アラート文書の受理」について
	〔報告第2号〕請願第18号「小・中学校で、すべての学年を20人以下学級とし、子どもたちに『ゆきとどいた教育』を求める請願」について
	〔議案第41号〕北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の特殊勤務手当に関する規則の一部改正について
	〔議案第42号〕人事について
	〔議案第43号〕北九州市立美術館協議会委員の任命について
	〔協議①〕人事について
	〔その他報告①〕次期北九州市生涯学習推進計画について
12月26日	〔議案第44号〕北九州市子ども読書活動推進会議委員の任命について
	〔議案第45号〕いじめ重大事態の調査結果の報告について
	〔議案第46号〕人事について
	〔その他報告①〕令和6年12月 北九州市議会定例会の概要について
	〔その他報告②〕「小倉南区中学生死傷事件」について
1月16日	〔報告第3号〕人事について
	〔議案第47号〕「市担当課が門司鉄道遺構の発掘調査の更なる拡大をしない事に関する工事に対する警告や丁寧な理由説明などを求める教育委員会議に対する陳情」について
1月30日	〔議案第48号〕北九州市立図書館基本計画の策定について
	〔議案第49号〕令和7年2月北九州市議会定例会への提出議案等について
	〔議案第50号〕人事について
	〔その他報告①〕北九州市公立学校教員採用候補者選考試験実施要綱の一部改正について
	〔その他報告②〕思永中学校温水プール管理要綱の一部改正について
2月12日	〔議案第51号〕北九州市いじめ問題専門委員会委員の任命について
	〔その他報告①〕北九州市部活動地域移行推進計画策定の進捗状況について
	〔その他報告②〕令和7年度特別支援学級及び特別支援教室の整備について

開催日	案件
3月14日	〔 協 議 ① 〕 いじめ重大事態の調査結果の報告について
	〔 協 議 ② 〕 いじめ重大事態の調査結果の報告について
	〔 そ の 他 報 告 ① 〕 令和6年度 第1回北九州市学校給食審議会について
3月27日	〔 報 告 第 4 号 〕 北九州市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について
	〔 報 告 第 5 号 〕 人事について
	〔 報 告 第 6 号 〕 人事について
	〔 議 案 第 5 2 号 〕 北九州市立視聴覚センター管理規則の一部改正について
	〔 議 案 第 5 3 号 〕 北九州市立幼稚園規則の廃止について
	〔 議 案 第 5 4 号 〕 北九州市教育委員会職員人事評価規程等の一部改正について
	〔 議 案 第 5 5 号 〕 北九州市立城南中学校寄宿舎管理規則の廃止について
	〔 議 案 第 5 6 号 〕 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則等の一部改正について
	〔 議 案 第 5 7 号 〕 「北九州市教育委員会における懲戒処分の指針」の一部改正について
	〔 議 案 第 5 8 号 〕 いじめ重大事態の調査結果の報告について
	〔 議 案 第 5 9 号 〕 いじめ重大事態の調査結果の報告について
	〔 議 案 第 6 0 号 〕 北九州市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について
	〔 議 案 第 6 1 号 〕 北九州市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について
	〔 そ の 他 報 告 ① 〕 通学区域の変更について
	〔 そ の 他 報 告 ② 〕 審査請求について

北九州市教育委員会事務点検・評価報告書
【令和6年度実績】

北九州市教育委員会総務部企画調整課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

(小倉北区役所庁舎東棟6階)

TEL.093-582-2357